

## 平成26年第3回御宿町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成26年9月18日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度健全化判断比率について
- 日程第 3 報告第 2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度資金不足比率について
- 日程第 4 報告第 3号 御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について
- 日程第 5 議案第 1号 備品の取得について
- 日程第 6 議案第 2号 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 3号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 4号 平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 5号 平成26年度御宿町一般会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主査	古畑貴子君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔をお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

---

◇ 瀧 口 義 雄 君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、9番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（9番 瀧口義雄君 登壇）

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。ちょっとボリュームが多いので、簡潔にやりたいと思います。

まず1番、交通体系整備と安全について、JR御宿駅等の整備について。

御宿町は、JRとは大変良好な関係にあります。例えば、跨線橋の屋根の設置とか、駅前駐

輪場とか、JRの跡地購入、400周年記念事業に際しての駅舎の改築とか、特急の停車、観光協会の改築、駅からハイキング等と大変いい関係でございます。

そういう中で、何回かこの議会でエレベーターに関する質問がございました。また、改札口からのホームへのスロープ化の質疑もありました。

そういう中で、再度質問させていただきます。

JR大原駅、一ノ宮駅のエレベーターについて、また勝浦駅でエレベーターの計画があると聞いております。そういう中で、大原、一宮の設置条件、建設コスト、維持管理費等々、それと7月10日にJRと協議した内容についてお伺いしたいと思います。

また、町としてエレベーター設置なのか、スロープ方式なのか、あるいは別の手段なのか、期待して待っている利用者は戸惑っております。JRがそういう工事を主体するのでありますけれども、町としても、そういう中でどういう方向でこのことを考えているのかお示ししていただければと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、まず大原駅、一宮駅のエレベーターの状況について申し上げます。

まず、大原駅の状況でございますけれども、大原駅のエレベーター設置につきましては、平成21年度、22年度に実施をされております。大原駅の乗降客数は3,300人程度ということでございます。

建設費につきましては、エレベーター2基の建設や跨線橋の新設、スロープの設置で、合計約2億9,000万円ということでございます。負担金額につきましては、いすみ市が4,700万円、千葉県が2,800万円、JRが1億4,000万円、国が7,500万円と聞いております。

維持管理費についての市の負担はないと伺っております。

次に、一宮駅の状況ですが、一宮駅のエレベーター設置につきましては、平成23年度、24年度に実施をされております。一宮駅の乗降客数は5,900人程度ということでございます。

建設費につきましては、エレベーター2基の建設やスロープ設置、多機能トイレの設置で、合計約1億4,770万円でございます。負担金額につきましては、一宮町が3,170万円、県が1,750万円、JRが4,925万円、国が4,925万円となっております。

維持管理費についての町の負担はないということで伺っております。

勝浦駅の状況でございますが、勝浦駅につきましては、現在エレベーター設置工事を実施中ということでございます。

事業等につきましては、現在概算で金額がまだ未確定なものとしてお聞きをしておりますけれども、事業の内容につきましては、エレベーター2基の設置及び連絡通路の新設等で、事業費の概算は約2億円、それぞれの負担額は、現在のところの計画での数字ということでございますが、勝浦市が1億円、JRが3,400万円、国が6,600万円ということでございます。

維持管理費負担についてのお話はあったようですけれども、協議の結果、この事業についての現在の計画における負担金額としては、勝浦市は1億円で予定をしておるということで伺っております。

なお、これらは、先ほど申し上げましたが、あくまでも概算で未確定な数字ということでお聞きをしているところでございます。

7月10日のJRとの協議の状況ということでございますが、7月10日のJRとの協議の内容につきましては、住民の方からご意見のあった線路横断施設の整備について、またJR御宿駅のバリアフリーについてお話を伺いました。

線路横断施設につきましては、道路において新たな踏切は建設しない国の方針を踏まえますと、また安全確保の観点から、御宿駅ではこれまで跨線橋を設置し、利用者の安全性の確保を進めてきたところでありまして、こうした経過や御宿駅の状況からも、新たに線路横断施設を整備することはJRとして行う考えはないというようなお話をいただいております。

また、技術的な面で、町が確認をお願いいたしましたコンサルタント会社からも、JRのほうに情報提供がされておりました、線路横断施設は経費においても多額となることが想定されますというお話もありました。

バリアフリー化の方法については、幾つかありますけれども、経費の面も含めていきますと、エレベーターの設置についての検討が望ましいのではないかとのご意見もいただいております。

町としての今後の方向性というお話ですけれども、これまで線路横断施設、スロープ、エレベーターなど、バリアフリー化について検討してきておりますけれども、これまでの経過の中では、費用の面からも、エレベーターによるバリアフリー化を中心に協議を進めていきたいと考えております。

国土交通省が定めます鉄道駅バリアフリー化等事業の運用方針において、補助金交付の対象となる駅について、乗降客数の基準を超える駅と、また乗降客数が基準に満たない場合でも一定の要件を満たす駅として示されておりました、御宿駅につきましては補助金の交付対象となる駅には該当しておるということでございます。

この補助金の申請につきましては、鉄道事業者が行うということであるため、国では、補助金の採択にあたっては、申請のあった全国の駅について優先順位を判断し、決定をすることとされております。

補助金の申請につきましては、鉄道事業者が、経営判断や自社の負担金額も踏まえまして、事業実施を決定して申請がなされるということでございますので、JR東日本千葉支社を窓口といたしまして、JRとの協議を引き続き行っていきたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

具体的にバリアフリー化というと、大体どういうことを考えておるのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） これまで検討してまいりましたのは、今申し上げました線路横断施設、それからスロープによるホームへの接続、エレベーターということがバリアフリー化ということです。

○9番（瀧口義雄君） でも、スロープはだめなんでしょう。要するに改札口からスロープに行くものについては町は断念した。また、JRのほうもそういう方針だということで、スロープ化はバリアフリーに入らないわけですね。改札口からホームに渡るものについて。

○企画財政課長（大竹伸弘君） JRとしては、先ほど申し上げましたとおり、設置をする意向はないというご回答でございました。それで、エレベーターによるバリアフリー化を中心に今後協議をしてまいりたいということでございます。

○9番（瀧口義雄君） なるべく早目に、その方向性を見てやってください。

次に移ります。

駅舎の清掃は、今、高齢者のボランティアの方が月何回かやっておるということです。また、今回、御宿駅に配属されている駅員も、大変よく清掃等やっているということを聞いておりますし、私自身も何回か見ております。

そういう中で、JRの管理下にあることは十分に理解しておりますが、担当課としてのお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） ボランティアということでお答えします。

お話のボランティアの方々、皆さんにつきましては、月2回程度、御宿駅の清掃を行っていただいております。町のほうからは、ささやかではございますけれども、らくだカードポイントを交付させていただいている方々でございます。

J R御宿駅のトイレ、待合室、ホーム等の清掃につきましては、毎日朝、今お話がありました御宿駅に勤務する駅員の方が行っておりまして、利用状況によって、時には運行ダイヤの間も行っているというお話は伺っております。

町の玄関口でありますので、きれいに保つことは大切であるというふうには考えますけれども、J Rの施設ということでございますので、利用者の皆さんからご意見、お気づきの点について、お話があった場合につきましては、J Rのほうにお知らせをいたしまして改善を要望し、また必要であれば美化作業の強化をお願いしたいということで考えております。

○9番（瀧口義雄君） 次に、シルバー人材バンクの利活用を検討していただきたい。

これは、臨時職員とのすみ分けも承知しております。公的なものは各課で臨時職員を使ってやっておりますけれども、今申しましたJ R、公共用地、海岸等、人材バンクの活用ができるように関係者と協議していただければということです。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 当初、人材バンクを始めるときに、民業への経済的な影響というのを苦慮してございました。特に1年たちまして、社会福祉協議会からも問題がないということでございますので、9月から公的機関の受注というものも受けてまいりたいと思っております。また庁内の課長会議にもその旨報告してございます。

○9番（瀧口義雄君） よろしく申し上げます。

次、平成16年度に決定した御宿町都市計画における御宿駅等の周辺の整備について。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 駅前広場の関係でございますが、バスやタクシーの乗り入れを含め、交通結節機能の充実を目的に、財源手当を見据えた上で都市施設として決定をしております。

しかしながら、現在では既存の建築物等を考慮し、またJ Rを含めました関係機関等との協議も必要であることから、大規模な整備は現状としては難しい状況にございます。

今後につきましては、歩行者に配慮したカラー帯の設置や車両誘導線等の環境整備について、計画的かつ段階的に取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） 次に、水道関係なんですけれども、御宿町の水道は、昭和53年に給水を始めてから36年になります。そういう中で、各施設も経年劣化しております。今さら水の重要性を云々するつもりはありませんけれども、計画的な改修が必要ではないかという中で、まず1番、総合的な改修計画はあるのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、改修計画ということでお答えをさせていただきます。

町の水道施設につきましては、昭和53年の事業開始から36年が経過しており、議員ご指摘のとおり、経年劣化への対応について、補修費用を含め大変苦慮しているところです。モーター等設備類の中には耐用年数を経過しているものも多く、費用負担の平準化を踏まえながら計画的な施設更新に取り組む必要があると考えております。

本年度につきましては、水道施設の老朽度や運転能力等にかかわる機能診断費用について当初予算にてご承認をいただいております。8月20日に診断結果の報告がまとまったところでございます。

この診断結果に基づき、緊急度や更新費用のバランスを考慮した施設の更新計画を策定したく、策定費用について本議会に補正予算を提出させていただいております。よろしくお願いたします。

○9番（瀧口義雄君） 水道は特別企業会計なんですけれども、入札、工事、機材購入についても、大部分が随契という形であります。そういう中でこの企業会計といいながら、工事関係、去年、今年もそうなんですけれども、繰り越しが大分多うございました。

そういう中で、計画的な予算立てと執行を求めてください。これはそういう形で結構です。適正に、また透明性を持った運営をしていただきたいと思います。

続きまして、漏水について。

本管と収納率と個人の漏水ですけれども、この括弧のイジョウの字が違います。パソコンが言うことを聞かなかったようです。

そういう中で、メーターから内側は個人の責任ということは充分承知しておりますけれども、その大口の滞納者も、メーターから内側の漏水だったということで、大変苦慮しているようですけれども、この辺で個人の漏水というのは検針が2カ月に1回ということで、気がついたときには大変な金額にいつちゃっているということで、そういうときは検針が外部委託してありますけれども、通知等どうなっているのかということ。

あとは、その本管の破損、また災害時における復旧工事の対応ですね、そういうのはちゃんとマニュアルができていますか。あとは指定業者との協定、機材の、あるいは資材の保管、また災害が起きたときの、本管が破損した場合の給水車、散水車、飲料の水の備蓄は総務課のほうで充分にあるということは聞いております。そういう中で、一番困るのは水洗トイレ等、水



がないと使えない状況が出てきますので、その辺含めて答弁いただければと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） まず、有収率の関係でございますけれども、平成25年度につきましては94.62%となっており、全国平均がおおむね80%で推移する中で、高い水準で維持できていると判断をしております。この有収率は、ご質問のとおり、水道管の漏水等により大きく左右し、営業収支にも大きく影響するものです。

御宿町におきましても、有収率が80%台を推移していた時期もあり、平成13年度に漏水調査を実施して以来、90%以上という高い水準を維持しているところです。今後においても計画的な調査と適正管理に努めてまいります。

また、各家庭における宅内漏水の関係でございますが、2カ月ごとの検針結果をもとに漏水等の早期発見に努めているところです。具体的には、検針員との連携のもと、過去の平均的な使用水量に対し、1.5から2倍を超える過度な使用があった場合には、利用者に対し確認作業を行っているところです。漏水等の早期対応に向けては、利用者による日常点検を促すとともに、使用水量等の確認を引き続き細かく対応してまいりたいと考えております。

続きまして、本管の破損並びに災害時における復旧工事の対応ということでございますが、まず大規模な災害が発生した場合の修理、復旧マニュアルの策定につきましては、震度4以上の地震が発生した場合の職員の初期対応についてマニュアル化をしております。それにつきましては定期的な確認を行っているところです。

また、水道配水管が破損した場合の対応でございますが、配水池からの水につきましては緊急遮断弁が作動し、貯留水の確保と二次災害の防止は図られるものとなっております。

市街地における水道水の氾濫等の懸念でございますが、配水管内における水道水の総量は口径や延長から約1,375立方メートルほどが見込まれており、緊急遮断弁が作動した場合には、浸水等の被害はないものと想定をしております。

また、災害時における協定、それから資機材の保管等ということでございますが、災害発生時の協定につきましては、応急資機材や人員の提供、応急復旧作業など、千葉県水道災害総合応援協定に基づき、応援要請することとなっております。

しかしながら、発生直後の初期対応につきましては、議員ご指摘のとおり、対策を講ずる必要があり、効果的な手法について指定工事店初め、協議してまいりたいと考えております。

また、飲料水の備蓄でございますが、第1から第3配水池、こちら御宿台のところにございますが、そちらの水を貯留水として確保した場合、満水で4,000立米以上となり、全世帯約2

日分の使用水量に対応可能となっています。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 飲料水については、建設課長が言ったとおりでございますが、避難所について、今回ご承認いただいて井戸を掘っております。当初は、5カ所計画しておりますが、ただ旧御宿高校が当初想定したよりもかなり深く掘りました。結果、3カ所、今回整備しております。それについては、大腸菌が出ますが、検査の結果です、今議員のおっしゃった例えばトイレとか生活水には使えるという状況でございますが、御宿中学校体育館脇、それと岩和田小学校、それと旧御宿高校に井戸を掘っております。

○9番（瀧口義雄君） 将来もう2カ所掘る予定があるんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 国の交付金を使いまして、災害対応の、補正をお願いしようと思っておりますが、B&G体育館の脇とあと布施小学校について予定をしております。

○9番（瀧口義雄君） 次は、基金の取り扱いですけれども、この件に関しては土井議員が以前質問したことがございます。また、ずっと前からこれは懸案になった案件ですけれども、やっとこういういい形ができてきた。千葉銀でそういう自由型の定期預金を積み出したということで、これについてちょっと答弁いただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 水道会計における資金運用ということでございますが、これまで指定金融機関である千葉銀行初め、収納代理機関に対し、各機関1,000万円の計9,000万円を定期預金として運用しており、過去10年間における定期預金の解約はありませんでした。

運用実績といたしましては、年利0.025から0.035%であり、平成25年度における預金利息は2万8,000円となっております。

議員ご質問にありますステップアップ特約付自由金利型定期預金でございますが、公共債や譲渡性預金など、他の金融商品を含め、安全性や運用益を熟慮し、5月21日付で1億円の積み立てを行ったものです。期間につきましては、5年間であり、5年間の総利息は、100万円の予定です。

今後の積み増しということでございますが、施設の更新計画に伴う資金手当や会計の安定運用を慎重に見きわめた上で、余裕財源については計画的な運用を図ってまいりたいと思ってい

ます。

具体的には、段階的にこの先あと1億円程度の積み立ての余裕があるのではないかというふうに考えます。

○9番（瀧口義雄君） 大変低金利の中でいい形の定期預金があったと思っています。もっと早目にできたらなという感もありますけれども、大変前進だと思っております。

続きまして、道路関係についてなんですけれども、アクアラインが開通して17年、また圏央道、市原鶴舞インターチェンジができて1年が過ぎました。物流等に対して大変な変化がございましたけれども、しかしながら御宿は蚊帳の外の感が否めません。

そういう中で、観光立町を目指している御宿町として、この圏央道、アクアラインの動線はどうなっているのか。都市計画における道路整備状況、また大型車両の導入路線整備についてお聞きします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず初めに、都市計画道路についてお答えさせていただきます。

都市計画道路につきましては、ロペス通り、浦中高山田線のほか、県道である御宿停車場線の3路線が決定されております。

これらの整備状況でございますが、整備計画区域には、既存建物が多くあり、現状では道路の計画幅を確保できず、整備が進んでいない状況です。

当面の課題といたしましては、御宿中学校の通学路でもある浦中高山田線について、中学校脇を中心に一部区間の拡幅が済んでいることから、隣接地の地権者に対し、道路用地としての協力にご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、大型車両の導入路線整備ということでございますが、大多喜方面からの大型車両につきましては、久保ガードを經由しての進入が困難であることから、須賀部田地先を通る0108号線が唯一の路線であり、県単リゾート道、実谷バイパスの早期完成を望むところでございます。

○9番（瀧口義雄君） 道路関係なんですけれども、都市計画における道路という話がありましたけれども、道路改修計画、また都市計画アクションプランに欠けているのは、その災害、というのは避難道路に対しての政策が欠落しておりました。

確かに安心・安全を支える力というところはございますけれども、災害に関しての意識がちょっと希薄ではなかったか。3.11以降、大変その避難道ということに対しては、住民等も意識が強まっております。

そういう中で、須賀、浜の山道ですか、赤道を活用して避難道を整備しているようですが、その位置づけはどうするのか。それと、今後道路計画の中で避難道という一点において整備をしていくという中で、別に新しい道路云々ではないんですけれども、道路改良、また改修、誘導灯、照明、危険なブロック等の整理整頓、これを今後どうやっていくのかという、この質問です。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 避難道の整備ということでございますが、避難道の整備につきましては、震災以降、住民の関心も高まり、そういった意味においては非常に重要な施設であると考えております。震災以降、消防団を中心に各区の行政区、役員さんも含めた中で、どんな避難道があるのかとかといった点につきまして検討した経過がございました。

議員ご指摘のとおり、浜から御宿台に抜ける道路であるとか、六軒町区からサンドスキーに抜ける道、また岩和田区の避難道等、各区からの要望も上がってきているところです。現状、赤道とかが中心になるかとは思いますが、そちらについての区域の確定等を順次計画的に行いながら、必要に応じ計画的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） 次に、その道路関係の予算の変動ですね。バブルのときは、当然びっくりするような予算、今ではもうがくっと落ちているということを聞いております。その道路関係の予算の変動、それと今課長が言われたように、町道0108号線の整備状況、また町道0110号線、西武の脇の信号設置について、前に質問しておりますけれども、総務課長が答弁いただいておりますけれども、改正道路交通法によって循環交差点ですか、ぐるぐる回るラウンドアバウト式があるということですが、御宿台の交差点に適用できるのか、幅員等あるのも一点、それとまたなれない形ですね、ヨーロッパ等ではそういう形で運用されているということは承知しております。

もう一つは、基本的な形なんですが、信号機の設置ですね。町道でございます、そういう中で基準に満たないということも十分承知しております中で、町の応分の負担があったら早目に行えるのかどうか、このことについてお答え願えればと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） まず、道路関連予算の変動ということでございますが、道路関係予算につきましては、国道から天の守地先へ抜ける0109号線の改良を行っていた平成5年から10年ごろにかけては、おおむね年間2億円強の道路改良予算が執行されておりました。

しかしながら、国庫補助金の縮減や社会保障費の重点化等に伴いまして、投資的経費への財源確保が年々厳しさを増している状況です。平成20年以降につきましては、道路改良費については1,000万円から3,000万円程度で推移をしている状況でございます。

また、0108号線の整備計画についてでございますが、平成22年度に用地測量を実施し、今年度に境界ぐいの設置に取り組んでいるところです。線形改良など具体的な整備につきましては、後期アクションプランの計画期間において着手を予定しているところです。

事業規模といたしましては2億4,000万円程度を想定しており、財源といたしましては、現行の社会資本整備交付金のほか、地方債の発行を見込んでおります。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） ちょっと待ってください。0108号線についての整備はアクションプランの中で実行していく、予算規模も2億4,000万円ぐらいを予定しているという中で、その用地買収があるなら、その早目の接触と地権者の理解を求めていってください。

どこかの国みたいにブルドーザーでどかしちゃうような、そういうことは日本ではできない中で、周辺住民、また地権者に特にご理解を賜って、早期の着工をしていただくことを願っています。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 後期アクションプランの期間で速やかな工事の進捗が図られるよう、今ご助言いただいた内容については計画的に着手してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 町道0110号線の交差点、信号機設置でございますが、地元の要望を受けまして、町は強く警察署のほうに要望しているところでございます。

また、議会からの信号機設置に関する意見書も出されまして、町議会、地元区、御宿町の連名により設置について警察署長に要望し、あわせて地元選出県議会議員にもお願いしているところでございます。

ただ、県の公安委員会の信号の設置基準、これが今年の2月に制定されまして、1日のうちの最大の交通量が300台だというのがあつたわけなんです。

（「1時間じゃないですか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（木原政吉君） 1時間です。1日のうち最大の通行量が300台ということがあつたんです。その条件、状況もありますけれども、引き続き要望しているところでございます。

また、ご質問の信号機設置について、町が応分の負担をしてどうなのかというご質問でございますが、これについて改めていすみ警察署に確認いたしましたところ、交差点の信号機設置は約1,000万円以上かかるということで、通常、公安委員会が信号機の設置管理を行うことから、当然信号機の設置基準をクリアしなきゃいけない、また、町が負担しても、維持管理は公安委員会になりますので、それは無理ですよという回答をいただいているところでございます。

あわせて、もう一つの質問、そのときに、逆にいすみ警察署からは、その交差点の一つの改善策として、道路交通法の改正が9月1日に施行されましたので、ご説明あったように、信号機がなく、渋滞や渋滞事故が起きにくいとされております円形の交差点、環状交差点、ラウンドアバウトの運用開始が始まっておりますので、町としても検討されてみてはいかがでしょうかという提案をいただいております。

ただ、課内で課長会議で話したときには、1点は、例えば大型バスが来たとき、あそこの交差点で時計回りだと思いますが、それで曲がって通行が確保できるのかと、そういった問題等もでございます。その辺もあわせて、両方の面から強く要望するとあわせて、これについても検討してまいりたいと思っております。

○9番（瀧口義雄君） 幅員が足りないということは承知しております。大型バスも通るといふことで、どういう形にしろ安全対策を急いでください。内部協議も警察の協議も早目に進めて結論を出していただければと思っております。

続きまして、その町道等の改修計画、これは個人も団体もいろんな形で要望が出ていると思うんですよ。今聞いたように道路関係は1,000万円単位だと、ごくそれに近い数字だということの中で、要望処理について、当然優先順位とか必要とか危険度とかそういう配慮をしていくんでしようけれども、じゃどのぐらいこの要望がたまっているのか、何件ぐらいあるのか、あとはそういう処理の仕方なんでしょうけれども。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 道路等の改修計画につきましては、各行政区からの要望をもとに、緊急度や利用頻度を考慮しながら計画的に実施をしているところでございます。要望のあった路線箇所につきましては、対応の可否や実施時期について、各行政区宛てに文書で回答しており、軽微なものについては、予算の範囲内において可能な限り速やかな対応に努めております。

また、次年度以降の予算計画に的確に反映させるため、予算要求前の11月に土木委員会議を開催し、各行政区の要望事項について集約、調整を図ってまいりたいと考えております。

要望の件数、それから未消化の事項ということでございますが、大きいものにつきましては、計画的な執行の中で実施時期を各行政区に伝えているところです。細かな身近な各住民の方から土木委員さん宛てにご相談のあった件につきましては、おおむね当年度中に対応が済んでいるものと認識をしているところです。

○9番（瀧口義雄君） 次、災害と建設業者との協定、これは災害といたっていろいろとあるんですけども、前から言われている岩和田の砂が上がるとか、そういうものも含めて実質的な契約を結んだほうが迅速でいいのではないかと、電話一本で済むと、そういう形のものが今後必要になってくるのではないかと。これはいろいろな議員からそういう指摘が出ていますけれども、現実的に、では建設業者、土建業者とそういう提携を結んであるのかということ、なかなかその辺は見えていないですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 台風や大雪、強風等による初期対応につきましては、その範囲が町全域にわたることが多く、速やかに対応することは非常に難しい状況でございます。2月の大雪の際にも、道路の除雪については、通行車両の多い国・県道が優先されることから、町道においては融雪剤等による対応となりました。

飛砂を含め自然災害の発生時には、民間の協力を得ることも必要であり、水道事業同様、どのような方法がとれるのか、またどのようなことが可能なのかということについて、建設事業者さんを初め、検討をしてみたいと考えます。

○9番（瀧口義雄君） 次に、災害復旧は、今お聞きしましたので、それはちょっと省きまして、今言われたように、大雪のときに大変林道が災害を受けたということなんですけれども、林業育成の計画はあるのか、また林業を生業としている農家はどのくらいあるのか、また林道と言われるものは何本くらいあるのか、総延長どのくらいか。また整備状況、車両通行可能なかどうか、林道といってもいろいろとあるでしょうけれども。町の林業関係の予算は、今年の決算、25年度を見ると、林道整備で62万円ということで、では里山保全はどのような形で今後やっていくのか、御宿台から突き当たる実谷地先の里山保全は理解しておりますけれども、担当課としてどのような形でこの林業育成をやっていくのか。

というのは、災害があった、雪ですね、ほとんど手が入っていないということも聞いております。そういう中で、その里山保全についてはどうするのか。

もう一点は、災害ボランティアですよね。災害に限らず、そういう形のもは社協で扱っているということは充分理解しております。災害時になりますと、社協の本来の業務が出てくる、

福祉関連の。そういう中で、人員が5名ぐらいという中で、到底処理できないんじゃないか。災害の大きさにもよりますけれども、公共施設関係は行政がやりますから、今、業者とかいろいろと使えます。また自衛隊も出てくるでしょう。そういう中で民間の家屋敷、住民がみずから片づけなければいけないという中で、3.11のときも、今やっている広島のと砂災害を見てもおわかりのように、災害ボランティアは大変有効です。

そういう中で、ボランティアの活用を整理できないのが現状ですよね。危険という場所もありますけれども、それにしてもせっかく来てくれるボランティアを帰しちゃうというようなことがありますので、その辺をこの社協のそういう全国的にそうなんでしょうけれども、その辺の対応をじゃどうするのか。この2点。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 林業の育成と里山保全でございますが、本町には、自然林のほか造林も多く見られまして、戦後の復興期の材木生産や石油、ガス、電気の普及前は、家庭の燃料供給のために、まきや炭の生産も行われていたようですが、現在では林業を営む方はおりません。

また、事業として、今から建築用材となるような経済価値の高い一定量の杉やヒノキの造林は困難と思われませんが、現在、中央国際高校のスクーリングにおいて、実谷初崎地区の民間所有の山林を借り上げ、林業体験として集落や畑や田に接続する山の整備を行っております。

千葉県でも、土地所有者等と里山活動団体が協定を締結し、それを知事が認定する里山活動協定制度を設けまして、里山保全を進めております。協定期間満了で終了したものも含め124団体が事業認定を受けております。獣害対策にも有効ですので、以前、実谷区の皆さんにお話しさせていただき、このような組織を立ち上げようといいたしましたが、大きな労力が伴いますことから、年齢的なこと、また体力的な問題から具体化ができませんでした。

中央国際高校の取り組みを今後とも支援しますとともに、今後も所有者への適正管理を要請してまいりたいと思います。

それと林道ですが、現在13本町内にごございます。総延長は12.378キロメートルということになっております。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） 結局また台風とかそういうのが来ると、多分今の話を聞くと道路は通れなくなりますよね。せめて道路周辺だけでも、地権者の方と協議して、できないときは協力して整備していかないと、また補正にあったように大変莫大な金がかかっていくということが



目に見えていますので、里山の保全とあわせて林道周辺の整備、特にそれはお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ボランティアの受け入れ体制ということでご質問いただいているわけですが、災害時に設置される災害ボランティアの受け入れ体制ということで、2つございまして、県の災害ボランティアセンターと町の災害ボランティアセンターが中心となるわけでございます。

県の災害ボランティアセンターにおきましては、主に被災地の状況や県登録ボランティアの登録に応じて被災地との連絡調整というのに当たることになっております。町防災ボランティアセンターにおきましては、直接現地に来てくれた方のボランティアの人たちへの対応となります。

ここにつきまして、今議員ご指摘のように、社会福祉協議会ではなかなか人数も少なく大変だろうなというご質問でございますが、これにつきましては、本年の4月にボランティア連絡協議会を立ち上げてございまして、こちらで研修会とか掘り起こし、啓発活動を今進めておるところでございますので、これを成熟させていきたいと思っております。

また、施設につきましては、社会福祉センターの改修計画、こちらを今立てておりますので、この中でボランティアの適切な受け入れができるような施設の整備というものもあわせて進めておるところでございます。よろしく申し上げます。

○9番（瀧口義雄君） 次に、人口推計と御宿町の総合計画についてなんですけれども、昨年、増田元総務大臣が、人口減少の話はあったんですけれども、自治体が消滅するというので、急にクローズアップされております。この統計は、人口問題研究所あるいは千葉銀でそういうデータを、22年度国勢調査に基づいたものを添付してありますけれども、40年に4,700人、また千葉銀の統計だと5,100人、大体これを足して2で割ったぐらいになるのかなと思っております。

また、総合計画においても、34年にはこういう人口になるということが書かれております。中で、一番行政として職員の適正数、それと予算に占める人件費の推移、これをちょっとお聞きしたいと思います。

また、この27年度で適正化計画が終わるという中で、今後それをどうやって引き継いでいくのかと、その2件。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 町では、定員適正化計画に基づいて職員の定員管理を行っておりますが、今までの経過を見ますと、平成16年度には110人いました職員の組織機構を見直しまして、退職者の補充を極力抑えるということで、平成17年から平成22年まで10人の削減を目指しました。ただ、自己都合による計画外の退職等によりまして、今の計画も23年から始められていますから、その4月時点では、計画を5人上回る15人が減少して、職員総数95人でスタートしました。

平成22年度に作成しまして、23年から27年までの5カ年の現在の計画では、当時総合計画でも人口減少ということは想定しておりませんので、単に削減ありきの計画ではなくて、期待される住民サービスを支障なく提供できる適正な定員管理を目標としまして、27年の段階では100名を目標とした計画となっておりますが、本年9月現在で職員数、任期付職員を含めまして96名でございます。

適正はどこかというご質問で、ちなみに総務省が本年5月に発表しました、昨年4月1日現在の「類似団体別職員数の状況」というのがございまして、人口とかその産業構造で御宿町が位置する自治体が全国で92団体ございます。その平均の職員数が123.37人ということが発表されております。

ただ、今後、職員の適正人数については、議員がご指摘されたように、人口が減っていくということで、職員数も減少傾向になるというふうに考えております。

ただ、ご存知のように、福祉や防災対策、また地方分権の動向、県からの権限移譲による増加工務、今後は、例えば旅券とか今は県が発行しておりますが町が受け付けて町で交付するという事務も確実に増えますので、そういった分もあわせながらこれを考慮して27年度に次期の定員適正化計画というのを策定していくということになろうと思います。

その辺を考えながら、来年度作成していくということになっております。

○9番（瀧口義雄君） ②のほう。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 人件費の予算に占める割合ということですが、年度によって選挙事務やイベント等の行事等によって多少変動がありますが、年々減少傾向であります。平成20年度については人件費7億4,700万円、25年度で見ますと6億8,200万円というふうに、ばらつきはありますけれども、減っているという状況でございます。

○9番（瀧口義雄君） 臨時職員も国のほうの政策で大変有利な採用ができるというものもあって、50名ぐらいですか、今、100名に対して50名ぐらいの臨時職員がある。こういうものも

民間でできる仕事も含めてそういう形で推移していくのかなと思っております。

そういう中で、防災担当官の任期付きの採用というのは、3.11あたりからそうすべきだったのではないかと考えておりますけれども、防災の専任職員、自治体が3割不在だと、特に小規模自治体では兼任で対応している。やっぱり災害、経験と知見のある専門官が必要ではないか。災害の計画はできておりますけれども、災害になっていつも言うのは想定外、あるいは思いもよらなかったという、大変いい言いわけの言葉がありますけれども、やっぱりそういう中で、専門官がいるということがあってしかるべきではないかと考えておりますけれども、その辺について。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 防災担当官の任期付き採用につきましては、今後検討していきたいと思えます。

○9番（瀧口義雄君） ぜひそういう形で、町の安心と安全、また事前の予防という形でその専門の知見を生かしていただきたいと思います。

ただ、一点お願いがあるのは、前にも総務課長が言っておりましたけれども、その専門官が大変遠い千葉とか、東京とか、そういう形じゃなくて、この近郊にいるような形でないとなかなか難しいのではないかと考えて、計画とまた実際の災害が起きたときの対応を指示していただけると、隣に消防団長もいますけれども、そういう形のをぜひ近々お願いしたいと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 瀧口議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午前10時53分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時12分）

---

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 続きまして、質問させていただきます。

そうしましたら、ちょっと戻りまして、御宿台シャトルバス廃止に伴う御宿台の小学校スクールバス運行についてお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 御宿台シャトルバスが9月末で廃止されることに伴いまして、

下校時に御宿台の小学生が利用していたわけですが、その小学校1年から3年の保護者から、スクールバスに同乗させてほしい旨の要望書が御宿小の校長のほうに出されまして、教育委員会での協議とか、関係各課との協議を経まして、その影響を受けます保育所の保護者の役員さんに説明をしまして、その後保護者の中で意見調整を図っていただいたところ、特に異論がなかったために、そのまま10月1日からシャトルバスの廃止に伴いまして、スクールバスに同乗することにしましたので、保護者のほうへはこれから通知いたします。

○9番（瀧口義雄君）　そういう中で、新しい形ですから保護者、生徒に対して現場でスタートする前に説明会をやっていただきたいと思いますので、文書で出してそのままというわけにいかないでしょうから、利用者に対しての説明ですね、子供と保護者の。それと、そういう中で4年生、5年生でも必要とする人が出てくるのではないか、その辺については来年度に向けて調整していただければと思っております。

次、機構改革、現在の行政組織は何年から続いているのか。それと、例えば行政区、これは今の形が何年からできているのか。区長、区長代理、衛生委員、土木委員2名ですか、この体制がいつからできているのかという中で、消防団も5年ぐらい前から改革を進めて大分実行されております。今、新町、六軒町の消防庫、あるいは高山田、久保区の消防庫をどうするかという、そこまで話が進んでおりますけれども、行政区が、あるいは御宿町の機構ですね、これがそういう形で時代の対応についていってないんじゃないか、国のほうでは省庁再編も行ってあります。新しい部門もどんどんできております。観光に関してもそうです。

地方が主役だという、地方創生という新しいことも出てきております中で、御宿がこの体制で果たして対応できるのか。人数の関係、すぐ課長は言いますけれども、人数はともかく、やっぱりそういうこれからの行政需要、それに対応するような組織体制ができていってないんじゃないか、その辺についてちょっと。職員の数のこと言ったら切りがありませんからね。そういう中で、このままずっと、井上さんのときから同じ体制でいくのかどうか。

○議長（中村俊六郎君）　木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君）　まず、今の体制がいつから、役場の課の編成、それについては平成5年にこちらに役場が完成して移ってから数次にわたって課の再編を行っておりますけれども、今の体制は20年4月1日からこの体制で続いております。

ご質問のように、少子高齢化、また確実に人口減少が進む中、今後は、先ほども申しましたけれども、職員数については減少せざるを得ないのかなと考えております。一方で、ご質問にあるように、地方分権に伴う権限移譲や住民の皆さんからの行政需要は増加しております。

住民サービスを維持、向上させるためにも、より機能的に対応できる組織の編成と配置を行う必要がある、検討を行う必要があるということで、昨年までの第6次行政改革大綱の中でも、組織の再編について検討するということでしたが、結果的にその中では結果は出せませんでした。今回、第7次に引き続き、やはりこれは引き続き検討をしていくということで、検討をさせていただきたいと思います。

行政区が今のあれがどうなのかということですが、昔は内規しかなかった時代がありまして、記録を調べたがちょっといつからかわかりません。私が入所する前からそうでしたので、恐らく昭和30年代からこの体制は続いているものというふうに認識しております。

○9番（瀧口義雄君） 大体合併ぐらいからそういう形でいったのかなという思いがあります。これはいいんですけれども、夷隅郡内のその行政組織はどうなっているのか、また業務内容等々把握しておりますか。いや答弁はいいんですけれども、把握していればそれでいいんですけれども。

それと、行政内部のその組織の変革について、私も参加させていただいておりますけれども、あの行政改革のあの委員会では、それは機能しないですよ、ご案内のとおり。それは答弁結構です。

そういう中で、一つの内部検討としていただきたいのは、機構改革の一つなんですけれども、例えばその車両、浄化槽、エアコン、IT関連機器の一元管理、もう一つは臨時職員の統一採用、管理、管理といったら失礼があるかもしれない、あと入札、契約の担当課設置と電子入札の導入、もう一つは、ごみの関係が有料の袋制になったという形の中で、ごみ収集の民間委託、あるいは指定管理者制度、広域のごみ処理の施設がちょっと頓挫しておりますけれども、それは将来に向けての一つの考えがあるのではないかなど。職員もそういう形で4名現場に張りついているということですが、施設の運転管理はもう完全に委託しておりますので、そういう中でごみ収集の民間委託、それと備品の購入の一括ですね、あと週一の清掃、管理の一元化というのを機構改革の中で検討していただければと、これは答弁結構です。

続きまして、今出て、右のほうに窓口業務がありますよね。総合受付ですね。企業はなぜ受付を持っているか、総務課長わかりますか。これ、総合窓口に対する質問です。何で企業は受付を置いてあるか。わかりますか。いや別に問答する気はないんですけれども、企業の受付は、大きな30階、40階とかのビルだと、なかなか案内が不案内なものがありますけれども、一番のあれは、要するに会いたくない人、入れたくない人をそこで入れないんですよ。セキュリティーです。

ところが、御宿町役場は、オープンスペースです。誰でも来て誰でも入れる。また誰でも、町民あるいは町民外の人でもそういう形で用事が足せる。企業は違うんですよ。セキュリティーを持たなきゃいけない。その一点が違うので、という中で、御宿は、みんな課長さんそこにいますけれども、それだけの課ですよ。これって実質的には3階と4階だけです。そういう中で、大変その高給な職員があそこで一日いる。大変僕は無駄だと思っています。

もう少し案内の形をとればいいんですよ。案内板だって全くわかりづらい。エレベーターだってそうなんですけれども、もっと案内板の2階、3階、4階の案内を全部出すという形と、そのエレベーターでもそうなんですけれども、前に誰か言っていましたけれども、病院のそのラインでというまでは行かないんでしょうけれども、そういう形とどうしても案内が必要なら福祉課で、あそこを総合案内窓口の一つ置けば、事務をしながらできる。御宿役場が大変その40階、50階ならそれは必要でしょうけれども、全くこれだけのスペースですから、そういう形で業務をしながら案内もできる。行けなかったら連れて行ってやればいいじゃないですか。

それともう一つは、入ってきて、学校みたいに1年2組とかそういうのがないんですよ。そこまで行かないとわからないという表示の仕方も悪いし、その辺を考えれば全く窓口業務という形の1人を置かなくても、また別な業務ができると思うんですよ。その辺検討していただければ、答弁は結構です。

それと、無駄削減とはそういう形です。その窓口業務もそうです。

教育委員会の人事については、1人新しく入ったというんですけれども、どういう形でこれは入ってきたのか全くわからないんですよ。突然にここで紹介されましたから。教育委員会のほうも、大変教員の方も多くいらっしゃいます。教育長もそうですし。今まではそういう形で置いていなかった。岩村さんのときに置いていましたけれども、町が行革するという中で決まっていた人も戻ってもらったという話を聞いておりますけれども、何でここにきてこうなのかというものがちょっと見えないんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それでは、今教育課の班長の件ということですが教育委員会規則の中にもあるのですが人事の内容につきましては、現在、昨年度まで52町村で御宿町だけが教育委員会に教員配置が、なかったわけです。それで、多分私の記憶によりますと、19年から25年までの間がなかった。その前は、派遣社会教育主事が県よりありました。その後、先ほど話された方が来たんじゃないかというふうに思います。その後なかったものですから、やはりいろいろな内容で、教育指導のため必要で欲しいということがありました。これは私どもの一存で

できませんので、当然町の予算を使うわけですから、私としても十分に考えていた事であり  
ます。2年ほど前ぐらいからいろいろ相談しながらやってきたつもりでございます。

そして、人事が決まったのが今年の3月20日ぐらいで、まだそのときには名前も何もわから  
ないので、県行政から来るというようなことだけで、はっきり決まって公表というのができま  
せんので、県の人事により、配置されました。そのようなことで4月になってから1日の日に  
紹介ということで、多分28日、新聞公表と同時にということで教員人事のほうはいつも進めて  
おりますので、そんなことでなかなかきちとしたことがわからないで、誰が来るかもなかな  
かわからない。ただ、県行政からということで、できるだけ町に近い人をというようなことで  
話が進められたということです。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） 要するに、これは、教育委員会の中で置かなきゃいけないという規定  
があるんですか。

○教育長（浅野祥雄君） はい、あります。小さい教育委員会ほど、欲しいというようなこと  
で、今回の新しい内容の中にもまたそのようなことを入れることが望ましいということが書か  
れておりますので、しかも御宿と布施と両方委員会がございます。大変複雑な内容でございま  
して、いろいろ子供たちのためにできればと思って入れました。

○9番（瀧口義雄君） これは教育委員会で協議していないですよ。

○教育長（浅野祥雄君） 協議というより人事の件は「秘文書扱い」。

○9番（瀧口義雄君） いやいや、教育委員会という組織の中で、採用に関しての協議は一回  
もなされていないですよ。それは人事権は教育長にあるのかもしれないけれども、新しい形  
の採用形態ですよ。それで、丸投げですよ、はっきり言ってね。面接も何もしていないで  
すよ。向こうから言われたものをそっくりこう受け取っているという形のものが、今後も続  
いていくのか。先生、人事はご存知だと思うんですけども、そういう中で、選べなかった。  
また教育委員会自体もこういう対応について協議していなかった。

今後、これは続くのかどうかわからないですけどもね、新しい教育委員会制度ができて。  
その辺は次の質問にあれしますけれども、要するに人事に関して、やっぱり教育委員会という  
立場がどうなっているのか。教育委員会に所属して、教育委員会の委員の方と協議がなされて  
いないということがちょっと不思議だったんですよ。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） 今までのいきさつにつきましては、正式なというより、きちと会

議を開いてというより、教育委員会の中では欲しいということの話は伺っていましたので、計画的に私のほうで県と話し合ひまして、その内容について各教育委員会の協議会等の方たちとも話し合ひまして、一応そんな形で、町の財政が絡むわけですから、これはだめだと言えば終わりだということで、町としても、財政のほうも大丈夫ということになりまして、配置されたということです。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

次、その公共施設のあり方について、何度も言うようですけれども、人口減少と行政需要の中で、公共施設のあり方について基本的にどうするのか。公共施設等総合管理計画の策定を急いでいるという話も聞いておりますけれども、一方で公共施設の基金は毎年1,000万円ずつ積んでいって、計画自体がない。総合修理、公共施設はよくあるんでしょうけれども、ではどうやって町の新築、総合、複合化、解体、売却、払い下げ等、今後26年以後どうやっていくのか。

一方では、総合保育所の建設に向けて、作業は急ピッチで進んでいるというような現実の話ですね。では、その後、瀧口議員が言われましたけれども、岩保、御宿保育所の建物跡地の問題、そういう中で今後どうやっていくのか。それだけではなくて、岩和田小の話もありました。岩和田の児童館の話もあります。そういう形でこの全体像が見えないということなんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご指摘のとおり、人口減少が進む中で公共施設をどういうふうに関後考えていくかというのは重要な問題であります。更新したり統廃合、また長寿命化を計画的に取り組む必要があると認識しております。

きのう、瀧口一浩議員のご質問にもありましてお答えしましたが、箱物以外にも町が管理するトンネルとか道路とか河川についても、やはりかなり老朽化しているというのが現状でございます。これが単に御宿町だけではなくて、地方公共団体に共通する問題でございます。これについて、国から総合的な計画を立てろという指示がございまして、その説明会が6月末に県のほうからございました。

これを受けて、きのうもご説明しましたが、国の指針に基づきまして、30年後の人口動態、そういうのも算出しながら、10年以上の長期の計画を来年度または再来年度に向けてつくっていくということを計画しております。

○9番（瀧口義雄君） 本来であれば、それがあってその計画に基づいてやっていくのが、この総合管理とまで言わなくても、町の総合計画ございますね、アクションプランございますね。



それがなくてもそういう形の中で進んでいくべきものじゃないんですか。だから、それがなくて今まで、補修計画はありましたよね。あったけれども、そういう町全体としてのロケーションをどうやってもっていくかというものが無い中で、やっぱり基金を積んでいる。それは必要だから積むのはわかっているんですけども、じゃどこをどうやっていくというものがはっきり言って場当たり式で、だから保育園の問題もこういう問題が起きてきちゃうんですよ。

では保育園の、御宿保育所は、例えば耐震もあっているという中で、雨漏りはするということも聞いておりますけれども、では岩小、御宿高校、旧ね、それは補修していく。滝口議員も言っていますけれども、言っていることがアンバランスなんですよね。だから、どの施設が必要なくて、どの施設が必要なのかと、どの施設は残して改修していくのかというトータルのものがない中でそれが進んでいっている。例えば給食センターもそうですよね。傷んじゃっていますよね。衛生的に大変悪い。合格していますけれどもね。御宿保育所の中も悪い。それはわかっています。

では保育所をつくるときに、御宿台という話は交渉できないという中で、できる方法もあるでしょう。一体化していけばいいわけでしょう。御宿中学のときは一体化のとき、それはノーだという話で、その設計変更までしたというんですけども、そういうものもトータルで考えていかなきゃいけないんじゃないんでしょうか。これは言いつ放しで行きます。

次は、降格人事についてなんですけれども、これも先ほど滝口議員が質問しておりましたけれども、きのう、地方議員も大変乱れております。号泣県議の不正、都議のやじ、政務調査費の問題、今日もテレビでセクハラだ何だかんだ言っておりましたけれども、大変いろいろと問題が多い中で、この年度途中の降格人事があったのかなと。7月に降格人事をして、大変罪つくりな人事だなと、心が大変痛みました。彼にも親も子もあろうと思うんですよ。この狭い御宿町で一族一党がだめだという烙印を押されたと、僕は同じだと思っておりますよ。任命したのも町長、首を切ったのも町長。平成24年から議会は大変混乱しておりました。でも、なぜ4月にこれをやらなかったのか。

今年の議会を終わった後、懇親会のときに議長からその話を聞いて、ちょっとびっくりしました。それで、降格したとしても同じ場所に置いておく、これは日本語で言えばさらし者と同じなんです。周りの人もこれは大変業務しづらい。針のむしろではないかなと、大変むごい人事だと思っております。彼にも人格もプライドも子供も、本当に親もいるでしょう、親戚もいるでしょう。そういうこの狭い中で、確かに人事は町長の専権事項です。権利もありますよ。

そういう中で、今までの町長は、いろいろとそういうものがあつたとしても、うまい人事をやってきました。やっぱり政治は心ではないでしょうか。確かに人事権全部持っていますよ。失敗した例を挙げれば、枚挙にいとまがないです。そういう中で、職員同士で、また庁舎内でどうやってカバーしていくかというのは、あなたたちの仕事じゃないですか。1人切り捨てればそれでいいという話じゃないでしょう。それで、やっぱり異動させるんなら、犯罪を犯したわけじゃないんですよ。実質的な損害は一つもない、そういう中でやっぱり4月の人事異動、本来そうあるべきではなかったか。

そういう中で、いろいろと規律の問題も言っています。これ挙げれば、二、三ページ挙げなきゃいけない。ただそういう中で、公務員というのは規範規律も守っていかなくちゃいけないという中で、大変この7月以降、この議場もそうですけれども、庁舎内もちょっとおかしな雰囲気がございます。やっぱり職員が一丸となって行政に取り組むという形の行政があつてしかるべきではないか。彼だけ一人、やり玉に上がって云々という話じゃ、僕はないと思っています。本当に嫌な人事だった。僕、長い間こういう仕事をしておりますけれども、こういう形の人事を見たのはほとんどないと思いますね。その前に僕らの世界では辞めちゃいますけれどもね。

そういう中で、答弁は求めませんが、公務員としての規律、規範、また人事をやるときは適所適材ということを十分に配慮しながらやっていていただきたい。一言で言えば、私のこの昔からの専門ですけれども、一言、これは芭蕉の歌です。

「むざんやな甲の下のきりぎりす」

これで終わりです、この質問は。

次、教育行政と保育行政と保護者の負担軽減について。時間的なものがありますので、まず教育委員制度が変わります。そういう中で、町長、教育長の考えをお聞きしたいと思います。それと、必要経費について答弁いただければと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それでは、今ご質問がありました教育委員会制度を一部改革するというようなことでございます。特に質問の中に、総合教育会議についてということが述べられておりました。

そのことにつきましては、改正法の中の趣旨に3点ございまして、地方公共団体の長が総合教育委員会を設けるというようなことがございます。2番目に、総合教育委員会は、地方公共団体及び教育委員会の構成するメンバーにより行っていくということがあります。3点目には、

総合教育委員会は、地方公共団体の長が招集するということになっております。また、教育委員会は、協議することによって施行していくというような内容でございます。

それで、簡単に申し上げますと、今度は教育長と教育委員長が一本化するということ、教育長につきましては、首長が選ぶということ、罷免ももちろんそうですというようなことでございます。

ただ、教育委員会の今までの内容の、例えば人事に関する案件、それと教科書採択について、それはお金かかりませんので、そのところは今までどおりというようなことで、あとは協議をしながら進めていく。特に大きな点では、いじめの問題がございますね。そういうようになった場合は、直ちに首長と教育長が話し合っ、そして総合会議を開くと、そして国の指導も受けられるというような内容でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○9番（瀧口義雄君） では、町長。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただいま、教育長からいろいろとご説明がありましたが、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されるわけでございます。

趣旨ということで、今説明がございましたが、ちょっと読み上げさせていただきますと、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長としての連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的とするということでございますので、この総合教育会議につきましては、まさにこのような趣旨を貫徹するために設置されたと理解しております。

今、教育長が申し上げましたように、危機管理体制、昨今の災害が発生するときの状況、あるいはいじめの問題等の課題に対して、教育委員会と行政執行部が迅速に対応し、連携を密にして遺漏のないように対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。ちょっと1点あるんですけども、先に進む中で、小中一貫教育とその経費負担について、野田でもそういう形で大分前から進んでいる。御宿町としての教育長としての考えをお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） いろいろな内容があると思いますが、まず一貫教育、今全国的に見ても幾つか進められておりますが、一番多いのは統廃合の問題で行っている。やはり人が少なくなってくると、それだけのいろんな内容についても考えていかなくちゃいけない。そ

うというような時期がやがては来るということは承知しているわけですが、やはりそのときにどのような設置状況を持っていったらいいかということで、非常に大きな問題だと思っています。

もちろん、小中高もやっているところもあるし、幼から高までやっているところ、いろいろございますけれども、やはり町に合った内容でこれから進めていかなきゃならないというふうに考えております。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） ちょっと待ってください。教育委員会として、この小中一貫教育について協議する、今日明日じゃないでしょうから、この問題はね、一石二鳥の話じゃないと思うんですけれども、テーマとして取り上げる考えはございますか。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） これから時代が進んでいきますので、当然教育委員会議の中でもそういう話を、あるいは町部局とも話していかなくちゃいけないというふうに思っています。

○9番（瀧口義雄君） では、課長お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 教育経費の関係です。保護者の負担軽減の件だと思うんですが、今は保護者が入学時に購入する学用品や制服等の費用は、小学校で約5万5,000円、中学校で8万8,000円となっております。また、通常1年間で保護者が負担する経費は、給食費やPTA会費等で小学校が8万4,500円、中学校は約12万4,200円となっております。現在保護者の負担軽減策として、生活保護世帯の方であるとか、それに準ずる世帯の方であるとか、あとは特別支援に該当する者の支援とかやっておりますけれども、そのほかに、福祉政策としまして児童手当、そして町としては県内でも増えてきておりますけれども、医療費の助成を中学3年生までやっている。

そういった中でありまして、一般世帯の今の軽減の関係ありますけれども、現在、国においても、いろいろな教育費の軽減であるとか、いろいろ議論されておりますけれども、その辺とか他の団体の例を参考にしながら、今後必要性を考えていきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保育所のほうの負担軽減策ということでございますが、平準的な物資購入といたしましては、保育園の入園児当初3万2,000円程度かかります。あとは一般的に年数を越すごとに、事務的な経費としては二、三千円がかかってくるというところでござ

ざいます。

子育ての軽減策ということで、先ほど教育課長からもございましたけれども、子ども医療費の助成あるいは出産祝い金の支給、また今年度から2歳児の歯科健診などの事業ということで実施をいたしまして、子育て支援をしているところでございます。

議員もご存知のように、今、子ども・子育て支援計画というものを策定しておりますので、この中で改めてこういったもののニーズに基づいた対応をしていきたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

今、職員の採用という形の中で、保育士、そういう中で、鴨川でも24時間の新しい形の保育所ができていく、こども園ですね、そういう中で、例えば教員免許、あるいは看護師、栄養士等の資格がある保育士を採用していくという新たな方向も必要ではないかなという一つのご提案です、これは。将来的にそういう検討をしていただければ、今後、国のほうでも政策が変わってきますので、それに対応できるのではないかと。

何にも増して保育料、これは2,600万円ぐらいだと、これを軽減していくというのが一番の定住化策、また子育て支援ではないか。予算面でいろいろとあろうと思いますけれども、一気にゼロという話ではなくて、将来的に向かって、段階的に町が負担していく。教育の関係も給食費かかりますよね。そういうもので、100%とは言わないけれども、少しずつ軽減していくような政策をとっていただければと思っています。

以上です。いろいろとありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、9番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

ここで、午後1時まで休憩します。

（午前11時45分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、3番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

本日は、町長の政治姿勢について、大きく6点にわたり質問を予定しておりますが、緊急性

及び時間の配分上、質問の順を一部変更させていただきたいと思います。

具体的には、一番初めに、戦後69年、御宿町合併60周年にあたって、2番目は、6番目に通告してございます広島市の災害の教訓と町の対応について、3番目は、5番目に通告してございます地デジ代替放送の停波と対応について、4番目は、変わらずで4番で自然エネルギーの調査について、5番目は、2番目に通告してございます広域のごみ処理事業と町のごみ処理事業について、6番目は、広域水道事業と町の水道事業についてということで、一部順位を変更させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、町長の政治姿勢について、戦後69年、御宿町合併60年にあたって伺います。

政府は、7月1日に集団的自衛権の行使容認の閣議決定を強行いたしました。これは日本を海外で戦争する国にするもので、戦後日本を根底から覆すものです。7月12日には、この閣議決定の撤回を求めて、日本弁護士連合会の会長と全国52の単位弁護士会の会長ら弁護士350人と、一般市民を交え東京都内をパレードするなど、閣議決定以降も批判の世論が広がっております。どんな世論調査でも5割から6割が反対という声を上げ、しかも調査ごとに反対の声広がっています。

特に、TPPでも反対の声が強い北海道では、8月2日付の北海道新聞は、内閣不支持率が54%に達し、戦争に巻き込まれる不安は82%、8月15日付の十勝毎日新聞では、内閣支持率が26%、集団的自衛権賛成もわずか3%と報じられております。さらに共同通信の調査では、若い人の中でも反対の声が広がっていると報道されています。

今、何よりも大切なことは、道理に立った外交交渉による解決、平和的解決に徹する憲法9条の精神に立った外交戦略を確立することではないでしょうか。ASEAN東南アジア諸国連合の国々の取り組みでは、東南アジア友好協力条約TACでは、紛争の対話による解決を目指す平和の地域共同の枠組みがつくられ、年間1,000回もの会合を行い、あらゆるレベルで対話と信頼醸成を図り、いろいろな紛争問題があっても戦争にならず、何でも話し合いで解決しているということでございます。

武力による力の外交から、粘り強い対話の外交こそ、日本が21世紀に生きる道であると考えます。歴史をひもとけば、申すまでもなく、御宿の400年前の人命救助は、明治の時代、アジア諸国で初めてメキシコと平等条約を結ぶことができ、日本が世界の仲間入りを果たすことができました。また戦後も、メキシコが国連総会で講和条約の提案を行い、日本が国際社会に復帰することができました。400年前の史実への信頼はこのように大きなものであると言えます。

解釈改憲で集団的自衛権の行使容認を閣議決定したことに対する、長としての所感を伺います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 集団的自衛権に対する所感というご質問でございます。一言申し上げます。

日本国は、昭和21年に日本国憲法制定、公布いたしまして、国民の努力によりまして、目覚ましい発展を遂げてきました。以来、やがて70年になろうとしておりますが、日本を取り巻く安全保障の環境は、尖閣諸島に見る中国の侵出など見ましても著しく変化をしています。

集団的自衛権の意図するところは、抑止力の向上に大きくかかわってくると理解しておりますが、国を存立せしめ、今後さらに発展せしめるためには必要であり、重要な政策であると私は考えております。

所感ということで、一言申し上げさせていただきました。

○3番（石井芳清君） はい、わかりました。

それでは、具体的に、戦後69年、町合併60周年を迎えるにあたり、次の4点について質問をいたします。

敗戦から69年が過ぎ、戦争体験者の高齢化が進み、悲惨な体験を語ることができる人が少なくなっております。一方で、再び戦争をする国に向けた動きが強まる中、重い口を開き始めた人たちもおり、痛苦の体験を語る人たちの証言を文書や映像などで記録、保存することが急がれます。戦争の実態を物的に証言する遺跡や遺品、資料を展示、公開する資料館などの役割も注目されております。惨禍の実相を伝える戦争遺跡などを保存、活用し、平和を発信する遺産として次世代に引き継ぐことが必要となっております。

また、戦中、戦後、幾多の苦難を乗り越えて、今日の御宿を築き上げてきた町民の日々の足跡を残しておくことも重要なことであると考えます。旧夷隅町では、夷隅町史編さん委員会が1994年3月刊行した「昭和の歩み・私の証言」、今日ここに持ってきてございますが、これは大変に参考になる図書でございます。刊行には当時の久我町長が、他の市町村には見られないユニークな、そして町民に読まれる町史をつくろう、そのためには町民全員から生きた資料を集め、町民全員に町史の編さんに参加してもらおうと、明治、大正、昭和の激動の時代に生きた体験文、資料を町民から募集、体験文が250点、資料が2,000点集まり、夷隅町史資料集別巻として刊行、この「昭和の歩み・私の証言」を素材として、ご家族、ご親戚、ご近所、あるいは学校、職場で、町の歴史や未来について話し合っただけであれば幸いですと結ばれています。

平成になって、はや四半世紀が経過いたしました。今年の敬老会では、御宿町合併60周年記念事業として、懐かしの風景、20点余の往時をしのぶ写真の展示がありました。今日はこの議会棟の前のロビーのところに展示をされておるようでございます。写真は、データにすればかさばらず永久的に保存も可能で、返却することもできます。

また、先月、勝浦市の平和展では、戦争の遺跡とレーダーについて貴重な報告がされたと聞いております。今では気象レーダー、魚群探知機、最近では車の衝突防止装置など、日常的に活用されている技術であり、日本への紹介と開発は、御宿町民であったということでもあります。

こうしたことも踏まえ、具体的にお聞きいたします。60周年記念事業について、進捗状況について伺います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） それでは、合併60周年記念事業の進捗状況についてお答えいたします。

御宿町は、昭和30年3月30日合併をしております、来年3月30日が合併60周年を迎えるということになっています。合併後10年ごとに今まで記念式典を行ってまいりました。50年はほかの10年よりも大々的にやったんですが、60年についても記念式典を行うということで、それに合わせて記念事業の計画をしております。

まず、6月に庁内の職員9名によります準備委員会を設置しまして、今までに2回、またそれについて、内容については課長会議のほうに報告を受けております。職員が20代から30代の職員で、若手の職員でしております。その中で決まったことにつきましては、来年3月30日その日になるわけですが、行事予定を見ますと、県議会議員選挙がその時期に重なるということもございまして、記念式典の事業につきましては、来年の3月1日、日曜日大安で実施させていただきたいということを決定しております。

そのほか、その式典にあわせて、各分野における功労者の顕彰、御宿広報で合併記念事業の掲載、各種イベントにおけるタイトルの付記ということで、既に敬老会等についても60周年ということで開催させていただいております。

式典については、50周年、また大多喜町でも60周年をやるということを知っておりまして、それを参考に来賓等については検討させていただきたいというふうに考えております。

それと表彰については、町の表彰審査委員会がございまして、そこにお諮りして決定したいと思いますが、10月1日を基準にしまして、自治功労、消防防災功労、統計、福祉、保健衛生、税務、教育、産業建設、善行等の表彰を行いたいということを考えております。



また、候補についても、御宿の歩みの年表を付記して皆さんに配布したいということを考えております。これについては、8月29日に開催されました議員協議会、また昨日開催されました総務常任委員会で経過のほうをご説明しております。その議会の委員会のほうからは、来年度3月で終わりにするのではなくて、広く考えて来年の例えば8月まで、1年間を記念事業としてはどうなのかというご意見をいただいております。

また、町だけで決めるのではなくて、住民の方から、参加できるような意見をいただいて、それを実行してはどうかというご意見等もいただいております。これについてはそのように実施していきたいと考えております。

また、内部から、今の写真展、石井議員からご説明ありましたけれども、やっておりますが、それを変えて、いっぱい写真の種類がございますので、年代を変えて、例えば資料館でその写真展を開く、そういったことも考えていきたい。

あわせて、御宿町が合併してから広報を毎月出しております。広報の表紙が、その時々が一番いい写真をとという意味で載せてありますので、名前は確定しませんが、広報の表紙展みたいなこともできたらどうかという意見も内部から上がっていますので、その辺についてもあわせて検討していきたいと考えております。

**○3番（石井芳清君）** 何度も議会としては説明を伺っております。今、課長もおっしゃられました、ぜひ協働の町づくりということでもございますので、町民参加の中でこの60周年をやっぱり祝って行って、また今後の発展につなげていくということが大変大事になると思えますし、そういう意味でもよい機会というふうになると思えます。

今、9月から来年8月までですか、1年間かけてということも内部検討されているということもございますので、そういう面では、来年4月から、これはまたこれから予算も組み立てて行って、新しい事業ということもそんなに私はお金そのものはかからないと思えますので、ぜひ具体化を進めて行っていただきたいと思えます。

それでは、次の、町史続編の編さんについて伺います。

町史は、平成5年3月に刊行され、既に20年が経過をしております。この後書きを見ますと、昭和55年に編さん委員の第1回の委嘱があり、途中少し中断して、また再度編さん委員会が持たれてということで、平成5年にこれが刊行されたということだと思います。このように町史の編さんというのは非常に力のいる仕事であります。当時集めた資料、またその後見つかった資料、また史実ですね、その後も含めて、他の近隣の自治体でもこの町史の続編、これについて作業をされている自治体が多いというふうにご覧しております。

御宿町おきまして、これは大事な問題ですので、計画的に進めていくべきだと考えますが、町としてどのように考えるのか、答弁を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 現在の町史は、平成5年、ご指摘のとおり発刊いたしまして、以来21年が過ぎております。内容は、おおむね昭和までの時代ということになっておりまして、平成以降の町史について編さんをどのように進めていくか、今後それについてやっぱり協議していく必要があるというふうに考えております。

編さんまである程度の時間がかかりますので、町長と協議して判断していただきたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。

これはやはり時間が、それは同意いただいたようでありますけれども、非常に時間がかかりますので、一つ一つ資料を確認ということも含めて、なるべく早い段階に具体化を図っていただきたいと思います。

次に移ります。

先ほども広報の表紙ですか、それについて展示することも考えているんだというようなお話はありましたが、町の広報は、昭和31年5月に1号が発刊され、この8月号は626号を数えていると理解しております。全国でも歴史のあるものと思われれます。平成3年に1号から100号、100号というのは昭和45年3月20日ということですが、100号までをまとめて縮刷版として冊子にされております。今日こちらに持ってきてございます。合併後の新御宿町が、戦後の復興とともに、躍動し発展するさまが生き生きと伝わってまいります。

現在の広報は、8年ほど前から、インターネット上にPDFという形でいつでも閲覧できるようになっておりますが、この続版、やはりきちんとした書物にして残しておくことも大事だろうと思いますので、この縮刷版については、今後やはりつくっていく考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 広報の縮刷版につきましては、ただいまお話しされたとおり、昭和31年5月号から45年3月発行の第1号から100号までを編成し、平成3年11月に発行しております。広報の1ページ1ページは町の歴史でありまして、町の歩み、紙面に登場する多くの方々の歩みでもあります。こうした貴重な資料を保存し、現在を生きる皆さんが知り、時に振り返ることは大変重要なことと考えております。

平成18年度以降、517号以降になりますが、こちらの広報紙は、電子データでも納品されており、データを保存できる状況となっております。それ以前の広報紙につきましては、紙ベースのもののみということでございまして、画像で原稿をつくり保存することが必要となります。

印刷をし、製本し、冊子として製作をするには、多くの経費を伴い、また冊子の在庫を持つスペースも多く必要となることから、画像処理でデータ化し保存するまでを行い、希望される方には例えばDVD等の媒体によりお譲りをし、紙ベースでご覧になりたい方につきましては、紙ベースで打ち出していただくことができるようにする前提で、計画的に何年かで短期間で製作できないかということで検討していきたいと考えております。

また、このデータにつきましては、必要な際には、印刷業者さんをお願いをして冊子で発行できるような状態で保管することで検討させていただきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

データ化してパソコン上で保存し、また平易に閲覧ができるようにするという事で了解いたしました。

今、非常に数万円程度の機械で簡単にパソコンにも取り入れられるようになっておるように伺っております。ぜひこの辺も作業を進めていただきたいというふうに思います。

冒頭にも言いましたが、先ほど紹介させていただきました夷隅町の「昭和の歩み・私の証言」というもの、写真も同じようにパソコンに入力すれば、また町民にお返しすることもできる。逆に言うと、パソコンでデータ化したものを送付していただければ、受け渡しのことも含めて非常に簡単になるというふうに思うんですね。

これは、既に町外に出られた方々、こういう方々からも当然資料なども寄せていただくことも可能ではないかというふうに思います。ぜひ、そういう面では大きな事柄、先ほど、この広報にもありますけれども、やっぱり町民のふだんの何気ない一コマというのが、やっぱり一つの歴史になっていくと思いますし、そういうものを町として一つ一つ保存をしていく、そしてこれはやはり未来に非常に大きな、教育も含めて、役に立ってくるというふうに思いますし、戦後四半世紀経過をしておりますので、これを町史というこういう冊子も必要だとは思いますが、それにはやはり全部おさまりきらないと思うんですね。

これもそうですけれども、例えば私は布施の出身なんですけれども、布施とするとともにとととたくさん歴史があるんじゃないかということも住民の方から伺っております。こちらの写真展においても、ちょっと拝見するに、上布施地区、旧布施村ですよ、その写真がないようにも思います。そういうことも含めまして、やっぱり合併という中でどういう困難を御宿町

は歩んできたか。例えば、私が初めて議員になったときは、やっぱり御宿町の3つの格差、岩和田、御宿、布施、この格差是正、特に布施の人たちは、当時私がいるところはこの海岸中心に大変多額の財政が投入され、開発等が行われておりました。そうしたこともあるために、ぜひその是正をやってくれということが、私に課せられた住民の願いでした。

しかし、今は区長会含めて非常に皆さん、細やかな行政のほうも対応をとっていただいて、そういうことは昨今はなくなったと思います。まさに御宿町がこの60年の中、本当に一つになってきたんだと私はそういうふうに理解をしておりますけれども、そういう面でそういう身近な足跡、こうしたものも残しておく必要があるというふうに思いますが、再度これについて答弁があれば求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 石井議員にご提示いただきました、昨年お亡くなりになりましたけれども、旧夷隅町長久我様の本、他にないユニークな町史をつくろうということで、町民の方がいろいろ集めたということで大変貴重な資料だと思います。おっしゃったように、そこに出てある家族の方、そういうような方も随分大事にするんじゃないかなというふうに感じます。

ご質問の住民の皆さんが保有されている戦前、戦後、昭和の時代や、それ以前の御宿の風景や行事を撮った写真は、町にとりましても大変貴重な資料と認識しております。こういった貴重な資料を所有者の方からご提供いただき、町が保存、管理する、大変重要だと認識しております。

まず、公募について検討して進めていきたいというふうに思っています。

○3番（石井芳清君） 文化等を所管するのは教育委員会だと思いますが、何か。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） それこそ、先人が築いた努力、あるいはそして歴史、文化、御宿町としても非常に大切であると思います。大事にしていきたいと思っております。

以上です。

○3番（石井芳清君） 400年も含め、対外的なことも大変大事でありますけれども、やっぱり町民のたどってきた一つ一つの足跡を、これやっぱり足元からきちんと固めていく、つくっていくということが大変大事だろうというふうに思いますので、それと町民協働の町づくりという、これも提唱されておりますので、ぜひそうした観点から、一つ一つきめ細かな町政運営をしていっていただきたいと思いますが、最後町長、何かもしあれば。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 石井議員ご指摘いただきました点については、本当にそのとおりであると思いますので、一生懸命努力したいと思います。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移りたいと思います。

広島市の災害の教訓について伺います。

8月20日の豪雨で広島市で起きた土砂災害では、死者、行方不明者70人以上に上る甚大な被害となり、復旧にはまだ相当の時間がかかると言われております。日本列島は、この夏も台風や記録的豪雨に襲われ、各地に大きな被害をもたらしました。地震、津波、火山の危険などもあり、日本のどの地域も災害とは決して無縁ではありません。本格的な台風シーズンを迎えます。災害による犠牲者を出さないために、国や自治体は、今までの教訓に立って、国土と地域の危険箇所などを総点検し、本格的な対策を全力で挙げるのが急がれております。

御宿町の急傾斜など、土砂災害の指定、避難計画、予防の現状と、そしてまた課題について伺います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 今回、広島市で発生しました大規模土砂災害を受けまして、町では、8月末に、須加、浜地区、また9月に入りまして高山田地区の土砂災害警戒区域に指定されている箇所を確認いただくため、自主防災会の役員の皆さんと巡回パトロールを実施しております。9月中には、ほかの指定箇所についてもパトロールをする予定でございます。

消防団各分団にも、7月の分団長会議で土砂災害警戒区域のさらなる把握と、また安全な危機管理体制について徹底するよう指示を出しております。9月20日に行います分団長会議でも、さらにその辺については徹底して、自分の地域のどこが土砂災害警戒区域にあるか、それを再確認、地図は渡してありますけれども、それを徹底してやってもらいたいと思います。

また、9月の防災コーナー、広報では、土砂災害の前兆現象や大雨に対する町の警戒情報の発令について掲載して、住民の皆さんにお知らせしたいと思います。

また、ホームページで、県のホームページとリンクして、町のどの地域がその危険区域になっているのかというのも住民の皆さんにお知らせする、その回覧も早々に発行していきたいというふうに考えております。

先週の木曜日、9月11日に、当地区で大雨洪水警報が発令されました。これについては深夜1時53分にJアラート、全国瞬時警報装置で発令されたわけですが、その際に町の対応としまして、第1次配備体制、関係各課を集めました。そのときに、場合によってはその後土砂災害

警報が発令されるおそれがありましたので、すぐに避難所が開設するよう御宿中学校についてはその時点で開設準備を整える。

広島の場合で言いますと、大雨警報と土砂災害警報が、その間隔が短くてどこへ避難していいかと、避難所をまだ開設していない、そういう状況も考えられます。また、かなりの大雨ですと、外に出るのが危険というような状況もありますので、そういったときの情報伝達、それについても今後さらに見直して、徹底していきたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

もう一度確認したいんですけども、避難の呼びかけなどの判断基準というのは、文書上では持っておられるのでしょうか、それについて。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 避難の呼びかけや判断基準につきましては、災害発生の際の緊急度に応じまして、避難準備情報、避難勧告、避難指示の3つを出すということでありまして、土砂災害警報が出れば、その前に避難勧告、それを受けて避難勧告を出すというような状況であります。

ただし、今回の広島の場合を見ますと、それを受けて避難勧告等の判断、伝達については、現在、内閣府で過去の災害の経験等を踏まえて全面的な見直しを行っているという状況でありますので、そのガイドラインを参考に、さらに町のほうでも進めてまいりたいと考えております。その間までの判断は、暫定的に、広島で発生しましたように短時間での豪雨災害のような状況を考慮した上で、町では気象庁の雨雲レーダー解析、雨量予測などをもとに、数時間後に大雨が予想される場合は、警報が発令される前の避難準備情報を出していきたい。

予報ですから、外れることもありますが、そういうことを恐れずに、事前の避難所を開設することに受けとめて、迅速な避難を呼びかけていきたいというふうに考えています。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

国・県の指示は当然あると思いますけれども、やはり現場、御宿町で今どうなっているのかと、例えば何回か前の議会の中で、ある議員が指摘をしておりましたが、例えば清水川の潮位ですね、一例を挙げると。ではそこが何メートルになったらどうするのかという具体的なものは、もう幾つかつくれると思うんですね。それは町独自の判断、それに国・県、これが入ってくるのは当然だと思うんです。

今の避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況等調査結果というのが、総務省消防庁で今年の4月8日にインターネット上に掲示をされております。調査は、平成25年11月1日現在

だということですが、この中で、この近隣を見ましても、避難準備情報、避難勧告、避難指示、これら全て策定済みというのは本町ということで、近隣はまだ、当時ですけれども、準備段階のところが多数だと。

もう一つは、例えば自主防災組織、これも御宿はもうかなり設置してから時間がたって、もう自主防災組織も何回か訓練を行っているという中で、これも近隣ではまだこれからと、まだ1自治体で数団体程度しか指定がなされていないということもありますので、そういう面では非常に素早い対応をとっていただいているのが実態だと思います。

それから、先ほどの答弁もありましたが、9月11日ですか、大雨洪水注意報のときにも、避難準備情報までは行かなかったんですけれども、きちんと避難所の開設の準備に当たられていたということで、そういう面では公務員というのは、この表にも書かれておりますけれども、やはり町民の財産、安全を守るという使命の中で、24時間365日、対応に当たっていただいているんだなということで、町民の一人として深く敬意を表する次第でございます。

引き続き万全な対応を、特に御宿町は高齢の町ですので、明るい時間にやはり出していただかないと、暗くなって雨が降ってという中では行きたくても行けないということもありますし、一方で避難中にけがをするだとか、さらなる災害に遭うとかいうことも当然起こるわけであります。

これは、何もなかったらこれが幸いだと思います。それは先ほどもおっしゃっていただいておりますけれども、ぜひそういうものを事前にやはり予測をしていただきながら、早目早目の対応、決断をとっていただきたいというふうに思います。

ちなみに、地デジのところでも少し触れますけれども、いわゆるインターネット等を使った情報の手段、伝達、これは浦安市の防災訓練が報道されておりました。この8月5日に行われたということでもあります。訓練の名前を「すごい災害対応訓練」というふうに称しまして、市内中学校、中学生27名を集めて、タブレット、本町で配備しているのと全く同じ形式のものだそうでもありますけれども、それを利用して災害発生直後の初動活動を担う、そういう訓練を行ったということでございます。

浦安市は、本町と違いまして、非常に若い方々が住んでいるということで、日中の、やっぱり我々の世代、ほとんどいないんですね。そういう中で中学生が非常に対応できるのではないかと、浦安市の担当者が募集をかけてやったということでございます。

それで、詳しくは全部述べませんけれども、この訓練を通して大変重要な役割を担おうというのが、御宿町も活用していただいておりますツイッターというそういう通信システムです。

これは3.11以降も国のほうも、全省庁でツイッターのアカウントをとって災害情報を初め、必要な情報を随時発信をしているということを伺っております。

この中で、この新聞記者が述べておりますけれども、中学生が具体的に一つ一つの対応、それをツイッターで情報の発信をするわけでありましてけれども、それを災害対策本部との連携がほぼ全てリアルタイムで正確に行われた。メールというのはご存知のように1対1なんですけれども、ツイッターというのは、登録しておけば全員その情報を共有できる。だから総務課の防災班の情報であっても、ここだったら広域消防ですよ、それから可能であれば医者、警察、そういうものが同時に、瞬間的に閲覧ができる。それぞれの部署から必要な助言、また指示が行われると、こういう特徴を持っているんですね。

もう一つ大事なのは、地域にいる人々からツイッターでさまざまな情報、つぶやきなんですけれども、うちの前の道路がもう膝まで来ているよとか、雨がすごいよねとか、うちの子供まだ帰ってこないよとかというようなことがつぶやきとして発信される。そういうものを全てわかるわけです。

例えば、昨年9月、竜巻がございました。これを予測したところが1つあるそうです。民間の県内にあります気象情報を発信する会社です。それは何をもって判断したかという、その気象情報を見る会員さんが、それぞれの場所で、今何かすごい変わった雲が上空であるよと、それをすぐ専門家が解析したら、これはもう竜巻を起こす雲に違いないと、そうしたら次々とそういう情報が寄せられるということで、その気象会社がこの予測をしたということだったんですね。いわゆる専門的にはビッグデータの利用と活用だというふうに思うわけです。

そんなこともできる、これはもう既に御宿町、既に今、広報担当を含めてやっていただいております。ですから、こうしたものを次にどう生かすのか、学校等でもこのタブレットは活用されております。光もありますので、ぜひそういうきめ細かな情報の手段、それから現場でもこの端末は24時間大体動きますので、必要な行政情報、以前も言いましたけれども、安否確認などもこれでできると思います。100ボルト来ていなくてもいいわけです。画面も結構大きいわけですから、その場で対応がとれるということもできると思いますので、ぜひ、もう既に配備もしてありますし、活用もされておるわけでありまして。そういうものをどう緊急時に生かしていくかということは大きな課題だというふうに思いますので、ぜひこうした方面も生かしていただきながら、住民の安全・安心の町づくり進めていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。



○総務課長（木原政吉君） まだまだ緊急時に十分対応し切れていない、活用し切れていないというところがあります。ご意見を参考に研究または実践できるように努めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。

地デジ代替放送の停波と対応について伺います。

テレビは、国民にとって大事な情報源の一つであり、娯楽ともなっております。地デジ難視聴対策衛星放送及びデジアナ変換が来年3月末をもって停波されると伺っております。

そこで伺います。町内の地デジ対応の状況について、御宿台、その他共聴組合数と加入世帯数について伺います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 地上デジタル放送の衛星による放送につきましては、来年の3月で終了することとなっております。テレビ受信者支援センターでは、現在個々に受信状況調査を行い、高性能アンテナの設置などにより地上デジタル放送を受信できるよう取り組んでおりまして、9月中を目途に作業を計画していると伺っております。

こうした対応の必要な件数は、9月当初現在で15件と伺っております。

次に、共聴施設組合の状況でございますが、9月1日現在でNHK共聴から継続している組合が4つございます。岩和田第1及び第2、高山田、実谷・七本の4つとなっており、加入世帯数は、岩和田第1が130世帯、岩和田第2が199世帯、高山田が88世帯、実谷・七本が170世帯というような状況でございます。

次に、NHK共聴から施設を譲り受け、自主共聴として運営している組合が2つございます。新町下及び六軒町となっておりまして、加入世帯数は、新町下が約300世帯、六軒町が約180世帯と伺っております。

御宿台区につきましては、施設を改修して継続運営をされておることでございます。

また、自主的にミニ共聴を新設した地域が4つございます。内訳といたしましては、部田・御宿高校下のほか、浜・須賀地区における岩ヶ山と浜の谷、苗代となっております。加入世帯数につきましては、部田が32世帯、御宿高校下が3世帯、岩ヶ山が7世帯、浜の谷が10世帯、苗代が13世帯というような状況でございます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次、CS、BS放送について、町はどのように把握をしておるのか、これは衛星放送ですの

で大体この方角ですか、の太陽が見える、そういう場所、いわゆるそちらに大きな建物、また山とか、こういうものがあると受信できないというのが実態だと思います。これについて把握されておられるのか伺います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 今お話をいただきましたとおり、アンテナの南南西の方角に建物ですとか障害物があった場合には受信がしづらいということになっておりますけれども、地域的な情報については把握をしてございません。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、いわゆるホワイト地域、直接波が受信できない地域、あとは共聴ですね、そういうもので受信できない地域、共聴も含めて入るのだと思いますが、そういう地域以外のところ、いわゆる今現在直接波で受信をされているところなんです、これは気象とか季節、それから建物など、さまざまな原因で、一部のチャンネルが一時的に時間的に映らない状況が発生しているというふうにも伺っております。

こうしたことについて、町はどのように把握をしているのか、またそれらについての対応について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 気象や季節等のさまざまな要因によりまして、一部のチャンネルの映像が映らないなどというお話は私どもも聞いております。総務省のテレビ受信者支援センターにお聞きしたところ、こうしたケースの多くは、例えば強風によりアンテナの向きが変わっていたり、接触不良等が原因となっているものが多いというふうには聞いております。また、まれに気象状況によりまして、大気の屈折による影響から空気中に鏡ができているような状況になることもありまして、地デジ以外の電波が混在し、電波障害が起こることも報告をされていると伺いました。

このような状況に対応するために、総務省のほうでは、テレビ受信者支援センター、デジサポにて相談を受け付けているということでございます。町といたしましても、住民の皆様の地デジに関するさまざまな相談事項につきまして、町を經由したり、また相談窓口を紹介するなど、問題解決に向けて対応を図っていきたいと考えております。

また、NHKのほうでも、電波の受信調査といった技術支援のほか、各種相談窓口が開設されております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、ホワイト地域、いわゆる直接波が受信できない地域、それから共聴受信の地域に新たにというのはいわゆる来年4月以降、これはずっと先にいくわけでありませうけれども、こういうときに新たに家を建てた、また今までテレビ見ていなかったんだけど、やはりテレビが必要だなということも多いかと思えます。

特にNHK共聴ではない、先ほどの幾つかの非常に小さい、その地域のローカルな共聴、私的な共聴と申しましょうか、こういうものは費用負担を含めて、またその設備の容量、これは例えば1つで何世帯共聴が可能かという、いわゆるキャパシティーというんですか、そういうことも最初から設計されているというふうに思うわけですが、そういうところでの対応というのはやはりデジサポということによろしいのでしょうか。

それから、デジサポそのものについては、これは期限なく、窓口としてはあるということによろしいのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 総務省の関東総合通信局に問い合わせをさせていただいたところ、地上アナログ放送を個別受信アンテナで受信できていた地域で、一時的な条件等により地上デジタル放送が個別受信アンテナで受信できない地区、こちらの地区につきまして、建屋ごとに受信設備に係る難視聴解消対策を総務省としては講じているというようなお話でございました。

今ご質問いただきました、ホワイトリスト地域や共聴受信の地域に新たに家を建てられた場合ということですが、こうした場合については、新たな難視聴対策事業としての支援策には該当はしないというふうなことでございました。

難視聴に係る支援策でございますが、受信に向けたさまざまな手法はあるということですので、デジサポやNHKにご相談をいただき、対応することは可能であるというような回答をいただいております。

また、共聴施設地域につきましては、個々の組合での対応になるということが考えられますので、そちらとご相談いただくということになるかと思えます。

○3番（石井芳清君） 基本的には支援処置はなくなると、相談業務だけ残るということで理解をいたしました。

それから、小さな共聴を持っていらっしゃる場所、それはなかなか直接的な交渉でうまくいけばいいんですけども、ぜひそういうところは町が中に入って対応をとっていただけるということは可能なのでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 直接的になかなかさまざまなお話への対応は難しいかと思いますが、相談の窓口として、相談窓口に取り次ぐような形でそうした問題が生じた場合には解消していただけるようなことを協力させていただけるように対応してまいりたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） 町も総合窓口として定住促進という位置づけも当然されておるようでございますから、ぜひそういう行政としてきめ細かな対応をとっていただきたいと思います。

次に移りますが、それでは町の光ケーブル、これもたしかフレッツ光TVというんですか、光TVというんですか、ということで現在もまず光回線に加入をする。そしてまた、プロバイダに加入をするという手続を経た中で、いわゆる地デジを初め、テレビまた映画など、さまざまなサービスを受けることが可能だというふうに理解をしております。

また、それも2種類あって、既存の全てのやつは端末1台につき受像機が2台、それからもう一つ、これは議会としても何回か要望もいたしましたけれども、フレッツ光テレビというんですか、これは受像機の台数は制限はない。ただ、前回の私の質問に対する答弁でも、半数以上の世帯の加入、少なくとも見込みが必要だというようなお話を伺ったわけでありまして。

質問でありますけれども、こうした今町が所有している光ケーブルで、独自のテレビの受信、配信、そうしたものを安価で行っているという自治体が全国にあるというふうに伺っております。そうしたことは町として対応をとれるのかどうか。今のシステムにした経緯も含めまして、説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 町が所有いたします光回線におきましては、光回線に加入契約をいただくことによりまして、別途に料金がかかるものの、ただいまお話しいただきましたとおり2台までのテレビの視聴ができるということでございます。

これとは別に、町が独自で地上デジタル放送を受信し配信をするためにはデジタル放送を受信するためのアンテナの設置及び地上デジタル放送を配信するための別途の光回線の敷設が必要となるということでございます。

現在、町が所有する光回線は、主要幹線のみで、細部の支線の敷設につきましては、通信事業者でございますN T Tが行っておりますけれども、独自で地上デジタル放送を視聴するための光回線につきましては、町が事業者となることから、この支線についても町が敷設を行う必要があります。この敷設の延長は現在町が持っている光回線の3倍程度の延長となること

見込まれるということでございます。

こうした施設を当時、町が光回線を敷設した際に活用した補助制度につきましても現在は終了しておりまして、光回線の敷設だけで数億円の経費がかかるというような試算が見込まれておりまして、事業実施は不可能なものと考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。

大変大きな負担が必要だということでもあります。お話のほうはわかりました。

例えば岩和田、それから御宿台もこれを見ますと光ケーブルでの再生利用、個々を見ますと考えているというようなことではございますが、これと町の光ケーブルというのは、言葉としては全く同じなんですけれども、使うことはできないのでしょうか。

放送法と電波法とか、いろいろあるんですけれども、何か一般町民から非常に無駄な投資ではないかというふうに危惧されている方もいらっしゃるんですね。その辺については。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） そちらはテレビ共聴施設組合さんが実施されるということで、町の事業ではないというふうには考えておりますが、申しわけありませんが、詳細については把握をしてございません。

○3番（石井芳清君） 二重三重ということも言っていないので、可能であればそういう対応がとれるのかどうか、これは研究していただければというふうに思います。

この問題で最後ですけれども、いわゆる光ケーブルで、先ほども防災のところでちょっとお話をいたしましたけれども、町の広報の仕方、そういう面ではこの間の防災訓練、これも緊急放送についてはエリアメールということで、町内にいけば受信できるわけですけれども、例えば私が町外に、茂原とか千葉とか東京にいけば、要するにこの緊急メールは受信できないということもあると思います。

また、これからこういうIP告知システム、これは簡単に手で、指でボタンを押しながら電話をかけたり、またタブレットのように情報を入手したり、また情報をまた送信したりということが、またこれについて今の広報ですね、こうしたものもこの中に流し込んでいくということもできるような端末も幾つか開発をされ、実際に整備されている自治体も生まれております。

また、町は、これまで、いわゆる防災無線のデジタル化ということで、いわゆる電子看板、デジタルサイネージというふうには呼ぶようではございますが、そうしたものも検討されているやに伺っておりますけれども、そういう面でのICTが生きる整備と申しまししょうか、そういうものに対して今どのようになっているのか、進捗状況、今後について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 以前にもこのデジタルサイネージにつきましては、石井議員にもご質問いただきましたが、これについては、昨年2月に東京にありますソフトウェア関連会社から町に対しまして、災害時の情報通信システム、デジタルサイネージについてモデル事業として実施してみてもどうかという提案がありました。

災害時には町の情報を、また平時には行政情報を発信するシステムでございまして、東日本大震災のときに南三陸町で活用されたシステムについて、御宿町でも試験的に導入してみてもというご提案で、石井議員にもいろいろアドバイスいただきながら、業者と打ち合わせを行ってきたところでございます。

当初、事業費については、国の試験的な事業で行う、モデル事業という可能性や、そうでなければ国の補助制度の活用が見込めるのではないかなというように話が進んでおりまして、予算編成時前に、町としては、まず試験的に駅前の観光案内所にて町の観光情報や防災情報を発信した場合の費用の見積もりをいただけてきましたところ、情報一括配信基盤サーバー構築等の初期費用、これについて2,237万円、また年間の運用費用に622万円、合計2,859万円の事業費がかかるということで、またその時点では国の補助制度には該当しないということが判明しましたので、こういった協議を進めてまいりましたが、こういったことからこの計画については断念いたしております。

しかしながら、災害時、また災害発生後の避難場所への情報伝達、これは大変重要でございまして、耳の聞こえない方も含めまして、こういったIPを利用して、それと防災無線のデジタル化という重要な問題も抱えていますので、その辺を含めて新しい機械がどんどん出ていまして、その辺も参考にしながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

IT分野は日々新しい状況になっておりますし、新しいアイデアや技術、機械、こういうものが更新をされております。そういう分野でありますので、やはり新しいというか、情報をやっぱりきめ細かに入手していただいて、適切な時期に適切な内容の整備をして、行政効果、要するにお金の問題でも住民の利用にとっても広がる、そしてまた先ほど少し言いましたけれども、光通信で今たしか黒字になっていると思うんですね、光では、加入を含めて、そうしたものの利用ということなども、活用ということも考えられるというふうに思います。

というのは、一部の人たちへの低所得者等への負担軽減策ということも考えられるというふうに思いますので、そういう面でも今後研究を重ねていただきたいと思いますというふうに思いま

す。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午後 1時56分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時13分）

---

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

なお、質問者並びに答弁者に、声が小さいということですので、もう少し大きい声でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、質問事項の4番目ではありますが、自然エネルギー、再生可能エネルギーの調査について伺います。

原発に依存しない社会構築に向けて、自治体、企業、個人など、さまざまな努力がなされております。先般のいすみ市での講演では、木質バイオマスボイラー、いわゆるまきストーブがありますが、その効率が90%を超えているというような報告がありました。

耕作放棄地の活用でバイオメタンの製造など、再生可能エネルギーの利用で近年大幅な技術革新が行われ、小規模でも地域で雇用を満たす条件が生まれていることが報告されております。

生ごみや海岸に打ち上げられた海藻、そして道路などの草木の処理、森林の活用など、町課題の解決策の一つとして自然エネルギー、再生可能エネルギーの活用に向けて基礎調査を行うべきと考えます。国はアドバイザー制度、こうしたものの活用も考えられるというふうに思います。

県の講演の中でも、これは南房総市でございますが、バイオマスの利活用ということで既に具体的な産業化が行われ、雇用も生まれておるようでございます。今年、石油等のガソリン等、非常に高騰しておりますけれども、こちらでは例えばハウスのボイラー、こうしたものも木質系のもに替えるという作業を行っておるということが報道されております。

こうしたことも踏まえながら、ぜひ今なくなる資源を町としても、これは時間がかかるとは思いますが、有効活用する、そのための基礎調査、これは非常に大事なことであるというふうに理解をしておりますが、町としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 自然エネルギー、再生可能エネルギーにつきましては、官民連携の中で、現在さまざまな取り組みが積極的に展開をされておるところです。

先日9月5日におきましても、千葉県海洋再生可能エネルギー導入可能性研究会が開催され、町のほうからも担当者のほうが出席をさせていただきました。

御宿町におきましても、住宅用太陽光発電システムのほか、今年度からエネファームやリチウムイオン蓄電池システムなど、新たなエネルギー関連助成制度を創設しており、住民の方々の関心も徐々に高まってきているところです。

議員ご提案の再生可能エネルギーの活用、調査でございますが、いすみ市で開催されました講演会について資料をもとに拝見をさせていただきました。間伐材等を活用した木質ペレットや牧草を利用したバイオガスなど、エネルギーを通じた地産地消、さらにはエネルギー産業による新たな雇用創出など、大変参考になる取り組みが紹介されておりました。

御宿町におきましても、海岸に打ち上げられた海藻や公共用地における草木など、エネルギー化に向けた検討は大変有効であると考えております。

総務省で進める地域の元気創造プランにおいて、地域資源・事業化支援アドバイザー派遣がございます。今年度分につきましては、まだ要望照会はされておりませんが、県のほうに問い合わせたところ、間もなく照会があるのではないかとというふうに伺っております。

今、石井議員さんのほうからもご助言いただきましたように、こうした事業を活用しながら、段階的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。前向きに対応していただく旨の答弁だったというふうに理解をしております。

この問題におきましては、例えばこれは東北大学でありますけれども、石田秀輝教授ですか、この方が御宿町でもかつて講演をされましたし、この春、東北大学を退官されたというふうに伺っております。

その教授として最後の講演が仙台国際センターで行われておりまして、その内容もインターネットで公表されております。いわゆるこうした自然エネルギーの考え方、基礎的な構築について、当時もお話を伺うことができましたし、また、さらに今現在も、当時は珍しがられておりましたけれども、今現在ではもう当たり前だと、これは地球温暖化も含めてのことだと思っておりますけれども、ということで、今沖縄ですか、石垣ですか、等にお住まいのように伺っておりますが、こうした結びつきもございますし、さまざまなこと、これまでは新しい技術、考え方、



こうした講演もいただいたところでございます。

また、これらを進めていく上におきましては、やはり町民の皆様のご協力、それがあって初めてできていくんだろうと思います。ただ、どこに向けていくかというのはやはり町がきちんとやはり計画をつくって指し示していただく必要があろうかと思えます。

そういう面では、そうした講演会、シンポジウムですか、近々ではミヤコタナゴのシンポジウムが開かれると伺っておりますし、これもその大きな流れでは重なるものというふうにも理解しております。かつてはこうした講演会、たくさん町も協会、さまざまな団体と協力協働しながら進めてきたわけでありましてけれども、最近ちょっと少ないのかなというふうに思います。

ぜひ、そういう考え方、また新しい取り組みについて、ぜひ先進地の事例、こうしたものを、視察に行くことも大事なんですけども、ぜひそうした先達の方もお呼びをいただいて、町民の皆様とも研究、学習を重ねて具体的な町づくりに資するということが大変大事だろうと思いますが、それについてお伺いしたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまご提案いただきましたように、現在そういう新しい取り組みについては、専門家の派遣事業等、国からの支援策がいろいろと打ち出されております。こうした地域の諸事情、特性を踏まえた中で、新しい取り組みにチャレンジすることについて、国からの支援がいろいろと出ているところです。

今後につきましても、こういった再生可能エネルギーやごみの減量化につながることで、環境への配慮など、総体的に見た流れの中でそうしたシンポジウム等も専門家の意見を伺える機会を積極的に活用してまいりたいと考えています。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

今、環境分野の中での話をいたしました。これは町づくりどの分野でも同様だろうと思えます。ぜひそうしたことをこれからの計画の中にぜひ位置づけていただきたいというふうに思えます。

では、次に移ります。

5番目でありますが、広域ごみ処理事業と町のごみ処理事業について伺います。

広域ごみ処理事業の進捗状況について伺いたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 広域ごみ処理場の進捗状況についてお答え申し上げます。

広域ごみ処理施設につきましては、ご承知のとおり、平成30年度の供用開始を目指し、着工に向けての進められております。

しかしながら、建設計画にあたり、地元地域から要望書が提出されており、広域市町村圏事務組合と地元関係者との間で要望書の内容について現在調整が進められているところです。

これまでの進捗状況でございますが、予定地にかかわる測量調査及び地質調査のほか、生活環境調査が行われてきました。環境影響調査の結果につきましては、ごみ処理施設の建設稼働による環境影響は少ないというものであり、本年度の7月に法律に基づき公告縦覧が行われております。

本年度につきましては、敷地造成や排水整備、調整池工事が予定されておりますが、地元との合意が得られてからの着手が予定されており、工程といたしましては計画に比べ、少しおくれが生じているとの報告を受けております。

また、東京オリンピックの開催に伴い、建設資材や労務単価が高騰しており、総事業費の上昇が懸念されているほか、将来人口の減少が想定される中で、施設規模が適切であるかどうかという点についても、問題点として報告をされているところです。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

先般の広域議会、8月に行われてございますが、その場でも具体的な今後についての言及はなかったというふうに伺っております。であります。今課長答弁いただきましたけれども、いわゆる建設コストの高騰、それからオリンピックにおいて、いわゆるこれらは非常に高度な建設技術が必要だということで、一般的にはゼネコンクラスのものしか入札入れないのかなというふうに理解をしております。

そうした中では、こちらが準備できても、全国的にも入札不調が多いというとおりの結果ではないかというふうに思います。また人口減少ということもあるかと思いますが、そういうことで、広域の中での意思決定というのは必要だとは思いますが、そういうものに対して御宿町としては準備がとれるのかと、どちらかという判断になろうと思っておりますので、では例えば御宿町の処理施設の現状、それから例えばオリンピック以降という、仮定の話で大変恐縮ではありますが、そうした中で再改修が御宿町の炉としては可能なかどうなのか。そしてそれは、経費はどの程度考えられるのかなどについて、担当の判断について伺います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 御宿町の清掃センターにつきましては、現在広域ごみ処理施設が計画をされておりますので、その供用開始までの間ということで、これまで施設の整備

に当たってきたところでございます。

今、議員ご質問のとおり、仮に広域ごみ処理施設が平成30年の供用開始に間に合わない、若干おくれが生じた場合の再改修の可能性ということでございますが、町清掃センターにつきましては、開設から約30年が経過をしており、施設の老朽化が大変進んでいる状況です。施設の維持管理につきましては、平成30年の広域ごみ処理施設の稼働を見込み、施設の安全運転に必要な最小限の整備を行ってきたところであり、焼却設備を初め、さまざまな課題を抱えている現状です。

再改修の可能性につきましては、仮に広域ごみ処理施設の稼働がおくれた場合には、排ガス処理施設であるバグフィルターの全面改修や燃焼設備、ガス冷却設備の改修など、大規模な補修を行う必要があると考えております。

また、再改修を行った場合の費用が大体どのくらいかということでございますが、毎年実施している施設点検や焼却炉の補修に加え、先ほど申し上げましたバグフィルターの全面改修やガス冷却設備の更新など、大規模な補修工事が必要となり、平成36年度までの10年間で見積もった場合、おおむね7億8,000万から8億円程度の改修費用が見込まれると想定をしております。単純に年平均にいたしますと、年当たり7,800万円程度となり、アクションプランにて見込んでいる1年間当たりの補修計画額4,000万円を大きく上回ってくることも予想される所です。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

長寿命化、約7億から8億あれば、簡単な見積もりということであろうと思いますが、可能であるということで理解いたしました。

その場合、今、年平均で7,800万円ですか、約8,000万円、約倍ぐらいですかね、今の、たしか4,000万円ぐらいだったと思いますから。そういたしましても、これは例えばこの間議会のほうには説明いただきまして、シミュレーションも出していただいたわけでありますけれども、広域の新炉が稼働しても多分この程度以上ですか、かなり高額な負担の推計が出されていることだと思うんですね。

であると思いますので、それが単純に34年、35年なり、新炉が稼働するとすれば、10年延ばせばそれが単純に10年後ろに行くだけですので、逆に言うとその分での経費の重複はないということの判断になると思うんですね。ただ、大事なのは、改修できなければそういう想定は全くできないので、一刻も早くということになろうと思いますけれども、少なくともうちの炉に

については、今程度の経費で再改修が可能だと、担当は判断をしているということだということで理解をしてよろしいでしょうか。

それともう一つ、次なんですけれども、現在の処理経費でありますけれども、トン当たり、これは県内と比べて、もし資料をお持ちであれば、郡市中でもどの程度なのかというのもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ごみ処理の処理費用のご質問にお答えする前に、再改修の費用について追加でご説明のほうさせていただきます。

費用につきましては、広域の稼働をした際の負担金と比べましてどうかというところにつきましては、今、石井議員さんおっしゃったとおり、広域が稼働しても非常に負担がかかってくることから、財政的な部分での大きな影響というのは今の段階では見込んでおりません。

しかしながら、施設の改修につきましては、現在いすみ市からの一部のごみを受け入れておりますので、場合によってはその大規模な補修をやる場合には炉の停止期間もその分大きくなる、そうした場合にピットにため置きをする期間も非常に長くなって、事実上のごみを焼却する運用という部分においては若干課題が残ります。

そうした部分では、全体の、もし仮に稼働がおくれた場合には、この地域のごみを稼働している施設でどのような割り振りをするのかというところは、いま一度広域の中で議論をしていく課題が残っているというふうには判断をしております。

また、続いて、石井議員さんご質問のごみ処理にかかわる費用ということでございますが、今現在、平成25年度御宿町分で1億2,300万円となりました。これをトン当たり経費に換算いたしますと3万6,700円ほどとなっております。

千葉県平均との比較で申し上げますと、千葉県平均が、直近のものが平成23年度のものが本の冊子として出ておりまして、23年平均で申し上げますと、千葉県平均が3万9,693円、御宿町の平成23年度の経費が3万2,190円ということになっております。今、申し上げた額についてはトン当たりの経費でございます。そうしたことから、御宿町の費用につきましては、千葉県平均と比べても決して高い水準ではないものと判断をしております。

また、郡内の状況でございますが、こちらについては、各団体ごと個別に額は載っておりますが、単純に処理経費とごみ処理のトン数を処理経費割りをした単純額で申し上げますと、おおむね勝浦市あたりが千葉県平均と並ぶ額ではないかというふうに推察がされます。また、いすみ市、大多喜町については、御宿町よりは若干高い水準にあるのではないかというふうに

考えております。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

今現在、近隣からは高いのではというようなお話も伺ったことがありますけれども、現実的には県内平均よりも下回っている。しかも郡内でも経費は安くおさまっているというような答弁でありました。

これは、日ごろ職員の皆さんが当初の設計、そして運用について、やはり細かく気を砕いていただいて対応していただいておりますというものの結果であろうというふうに拝察をしております。

そうした中で、広域72トンから60トンに引き下げようというお話も理事者からあったというようなお話であります。現在は72トンの計画で町はごみの抑制計画と申しましょうか、そういう作業をしているというふうに思いますが、60トンというのは御宿町で現在可能なのかどうか。それとそれについてはどういう方策が必要なのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 広域計画72トンから60トンに引き下げた場合の町のごみ量に対する対応方法ということでございますが、御宿町におけるごみの排出量につきましては、指定袋制実施前の平成23年度が3,955トン、こちらについては可燃ごみ、資源ごみを合わせたの量になります。3,955トンであったのに対し、指定袋制が完全実施になった平成25年度では3,345トンとなり、約15%の減量化が進んでいる状況です。広域施設の規模算定の基礎となっている一般廃棄物処理基本計画におきましても、平成25年度の計画値は御宿町で3,649トンとなっており、計画値と比較いたしましても8.5%程度の削減が現状で図られている、進んでいるというふうに認識をしております。

しかしながら、一般廃棄物処理基本計画における計画値は、広域計画72トンと対比をしているものであり、20%減の60トンに引き下げた場合につきましては、基準量を超過してくることが見込まれます。そうしたことから、より一層の減量化を進める必要があると考えております。

計画で仮に20%、単純計算で20%ダウンさせますと、御宿町のごみ量についてはおおむね2,920トンあたりまで削減をしていかなければなりません。今の現状との対比でいきますと、さらに425トンの削減が必要となってまいります。

将来に向けまして人口減少等を踏まえましても、350トン以上の年間当たりの削減が必要で

あり、これを1日当たりに換算しますと、1日1トンのごみ量の削減ということになるかと考えております。1日1トンを町民全体で割り勘しますと、1人当たりの努力が約150グラム程度のごみの削減ということになります。こうしたことから引き続き水分の、例えば生ごみを出す際には水分をよく切るであるとか、また堆肥化の処理について進めていくであるとか、資源ごみについての分別を徹底するであるとか、そういったものについて周知徹底を図りながらさらなる削減に努めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解でございます。今後を見通しても350トンですか、必要だというようなことのようにございます。

今後、これ町が行っても、今いすみ市と2つの自治体のごみを町が処理をしている。これは負担率が大きく影響してくるというふうに理解しておりますので、下げれば下げた分だけ町そのものの経費が削減される。これは今後においても同じような仕組みであろうというふうに思いますので、そういう面では引き下げるとすることは善ということだと思うんですね。

一番大きいのは、大体生ごみが大体6割程度ですか、重量の場合、ですから、それが半分例えば削減できるとすると、これはかなり大きな全体的の経費削減になるというふうに思います。

今、答弁にもございましたけれども、引き続き生ごみの堆肥化、これも今年の新しい予算の中で幾つか提案されておるようでございますが、まさしくこれも町民の皆様のご努力、分ければ資源、まぜればごみと、これは昔から担当が口酸っぱくおっしゃっていらっしゃるようでございますので、そうした中で九州の志布志市では、燃やさない選択が行われ、処理経費も半額で適正な処理を行い、志布志モデルとして今外国からも注目を集めているということでございます。

先ほど提案をさせていただきました再生可能エネルギーの調査を含め、今度はどこまで踏み込めるかは別として、ぜひこうしたものも検討の一つとしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 志布志市のモデルにつきましては、議員ご紹介のとおり、29品目にわたる細かな分別と徹底した資源化により、ごみ処理費用の削減はもちろん、環境保全においても効果のあるシステムであると思われまます。1人当たりのごみ処理経費につきましても、年間6,300円程度と全国平均の半分以下となっており、資源化率の向上は生ごみの堆肥化等を含め重要な施策であると認識をしております。

御宿町におきましても、指定袋制の導入等により、ごみの減量化が図られ、資源ごみの分別

についても着実に進んできているところですが、しかしながら、さらなる減量化、資源化においては依然として課題は残っており、将来に向けては段階的に分別品目を増やすなど、住民の方々への意識啓発を図りながら、検討をしてみたいと考えています。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

例えば、紙ごみなんかにつきましても、今地域回収ということで、具体的には区の運営補助に資していただいているということもございますので、今後もさまざまな新しい事業、また町民との取り組みを進めていただきたいというふうに思いますし、カレンダーも出していただいていると思いますが、そうした中でも、適切なやはり情報というものを出していただきたいというふうに思います。

最後、広域水道事業の水平統合と町の水道事業について伺います。

水道料金は、特に県外からの移住者から、メーターが壊れているのではと、余りの高料金に驚きの声が上がっておりますし、そういうお話も伺ったことがございます。水道料金の県内格差は大きな問題であり、この間、県当局も県内平準化を目指し、このほど水平統合試案が各自治体に示されたと伺っております。

その内容と町の対応について説明を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 県内水道の統合広域化につきましては、水道事業体の運営基盤の強化や用水供給料金の格差縮小など、一つの事業体では解決が困難な諸課題に対し、広域的に対処しようとするもので、平成26年3月に県の最終案がまとまり、各団体に説明が行われました。

目指すべき方向性といたしましては、県が、広域自治体として広域的な水源の確保及び水道用水の供給事業を担い、市町村は、住民生活に密接なサービスである末端給水事業を担うこととするもので、用水供給段階における負担の平準化を図るものです。

議員のご質問にあります、水平統合の試案でございますが、水平統合、いわゆる南房総広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団を県営水道として経営統合し、最終的に会計を一本化した上で、末端給水事業体の事業統合が進められた場合の想定される効果額について示された案です。

統合に係る財源フレームにつきましては、用水供給料金を平準化させるための所要額として約30億円が見込まれており、現行の市町村水道総合対策補助金の財源を活用した上で、不足となる12億円を県と関係市町村が折半することで進めることとしております。

試案におきましては、平準化による効果額が市町村負担額に対し全団体がプラスに働くよう調整されております。

また、町の対応ということでございますが、用水供給単価が一部の地域の平準化にとどまることなく、将来的には全県レベルでの標準化が進められることが望ましいと考えております。今後、千葉県における水道ビジョン等が作成されるにあたり、平準化に向けた担当者勉強会や協議会の設置が予定されております。こうした中において、南房総地域における水道事業が将来にわたり安定的に運営され、供給単価の平準化、削減が図られるよう、町としても参加してまいりたいと考えています。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

今回は、いわゆる利根川水系を使う、説明もありましたように、南房総それから九十九里水道企業団でありますか、これらの事業団が要するに県内の一部、いわゆる太平洋岸の地域というふうになると思いますが、第1段階の水平統合が行われるということのようでございます。

全体的に軽減がされるということですが、市町村の中においては、それが直接的に住民の水道料金に反映できる、要するに水道料金の引き下げが可能な自治体と、たしか御宿町はそれでもまだ全体的な経費は削減できるんですけども、御宿町はこの表を見ますと、削減までは至らないように思うわけでありまして、だからだめだということではないんですけども、その辺はどういうふうに理解をしているのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 今ご質問のありましたその試案につきましては、全部で県のほうから計算方法について3パターンが示されました。最終的な合意といたしましては、石井議員さんご指摘のとおり、マイナスになるような団体が一切ないようなプランとしての試算を行っていくというところでまとまっております、御宿町を含め全団体が水平統合した場合にはプラスに働くというような形での統合が検討されているというような内容でございます。

○3番（石井芳清君） ちょっと確認したいんですけども、そうしますと御宿町は水道料金を3つのパターンの中の全自治体がプラスに働くという中では、若干引き下げというのは実現可能なのですか。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 南房総広域水道企業団からの受水費が、今後、もし試案どおりに統合の事務が進めば、南房総広域水道企業団からの受水費が大幅に下がってくると、そういう中においては受水費とのバランスの中で水道事業全体の中では見直しが将来に向けてはか



けられていくのではないかと、そういった目的で進めるものと認識をしております。

○3番（石井芳清君） ちょっとよくわかりづらいんですけども、御宿町は、広域水道からの受水と、町独自につくるダム、川、河川からの浄水事業と2つを持っているわけですね。それを組み合わせて行う。たしか広域水道の受水量については、基本的には御宿台、当初御宿台に予定された計画水量を広域水道に充てるというのが御宿町の、それで御宿と御宿台のものを高山田、布施、実谷、南部地域に振り分けるという流れであったかというふうに思います。

その中で今の水道料金、端的に下げられる状況に、今すぐじゃなくてもいいんですけども、可能性があるということによろしいのでしょうか。すみません、何度も。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 統合が図られた場合にはそういったことも考えられるというふうに、下げられるというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。

今回の太平洋岸だけの第1段階と申しましょうか、その中でも最終的には可能だということの判断でございます。そうはいつでも、まだまだ県内での格差は大きいというふうに理解をしておりますし、引き続き水道の適正な管理、そして安価な水道料金実現、負担可能な水道実現のために努力をいただくことを申し上げて、質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

---

### ◎報告第1号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度健全化判断比率についてを議題といたします。

大竹企画財政課長より報告を求めます。

大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度健全化判断比率についてご報告申し上げます。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があり、いずれも地方公共団体における赤字状況や将来の負債等に係る財政状況を明確にするだけでなく、財政運営の早期是正機能の一つとして一定の基準に基づき行財政上の措置を講ずることにより財政の健全化を図ろうとするものでございます。

なお、健全化判断比率につきましては、7月28日に実施されました決算審査におきまして、資料をもとに審査をいただいております。結果につきましては、決算審査意見書の27ページに掲載してございます。

それでは、平成25年度決算に基づく健全化判断比率についてご説明いたします。

議案2枚目の平成25年度決算に基づく健全化判断比率の表をご覧くださいと思います。

まず、実質赤字比率につきましては、一般会計の実質収支が赤字となる場合、その額の標準財政規模に対する割合を示すものでございます。御宿町の場合、平成25年度は黒字決算であることから非該当となりましたが、総務省から示された算定式に基づく比率としては、マイナス9.68%となり、昨年度と比較し2.44ポイント減少した結果となりました。

減少の主な要因といたしましては、実質収支額が増加したことが挙げられます。

次に、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計収支、さらには公営企業における資金不足額など、町のあらゆる会計に係る収支の全計から判断をするものです。

平成25年度の連結後の実質収支は黒字のため、非該当となりましたが、総務省から示された算定式に基づく比率といたしましては、マイナス51.54%となり、前年度と比較し5.50ポイント減少いたしました。

減少の主な要因といたしましては、一般会計の実質収支額及び水道事業会計の流動資産が増加したことが挙げられます。

次に、実質公債費比率でございますが、地方債元利償還金に加え、一部事務組合等負担金や他会計繰出金のうち、公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合を示すもので、平成25年度決算においては7.7%となりました。前年度と比較いたしますと1.0ポイント好転をいたしました。

主な要因としましては、平成14年度の清掃センター改修に係る起債の償還が完了したことなどにより、一般会計の元利償還金が減少したことが挙げられます。

最後に、将来負担比率ですが、地方債現在高や一部事務組合等が起こした地方債の償還に対する将来の負担見込額、退職手当負担見込額等から、これらに充当可能な基金現在高、基準財政需要額算入見込額等を控除した、この額の標準財政規模に対する割合を示したもので、平成25年度決算におきましては46.1%となりました。前年度と比較し11.4ポイントの好転となりました。

要因といたしましては、償還した元金が借入額を上回ったことなどにより、地方債現在高が

減少したことを始め、退職手当支給率の引き下げに伴い、退職手当負担見込額が減少したこと、さらに公債費に充当可能な基金現在高が積み立てにより増加したことが挙げられます。

各指標には、早期健全化基準及び財政再生基準が設けられております。平成25年度決算に基づく健全化判断比率は、いずれも基準の範囲内でございますが、これに安住することなく、今後も時代や状況に応じた適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、報告第1号を終了いたします。

---

#### ◎報告第2号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度資金不足比率についてを議題といたします。

殿岡建設環境課長より報告を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成25年度資金不足比率についてご報告申し上げます。

資金不足比率につきましては、公営企業の経営状況について透明性を確保するため、流動負債と流動資産のバランスにより算定するもので、健全化判断基準同様、一定の基準に基づき行財政上の措置を講ずることにより経営の健全化を図ろうとするものです。

資金不足比率の算定の結果につきましては、お手元の議案2枚目に添付してございますが、不足額が生じていないことから算定には至らない結果となりました。

今後も、引き続き経営の合理化や水の安定供給に努めてまいります。

なお、これらの状況につきましては、6月23日の水道事業決算審査において、資料をもとに審査をいただいております。結果につきましては、水道事業会計決算審査意見書9ページのとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、報告第2号を終了いたします。

---

#### ◎報告第3号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、報告第3号 御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より報告を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、報告第3号 御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について、ご説明させていただきます。

本計画につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定に基づきまして、議会に報告させていただくものでございます。

御宿町新型インフルエンザ等対策行動計画の目次をご覧いただきたいと思います。

大題目といたしまして、Ⅰ総論、Ⅱ新型インフルエンザ等対策に関する基本方針、Ⅲ各段階における対策となっております。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項及び第2項で、市町村計画は都道府県計画に基づき作成することとされておりますので、計画に定める事項もおおむね決められているところでございます。

ページをめくっていただきまして、1ページから2ページにかけては、特別措置法の制定及び取り組み経緯を記載いたしました。

3ページ下段の対策効果の概念図には、対策の基本的な戦略といたしまして、国・県と同様に発生のピークをおくらせるということと、ピーク時の患者数を小さくすることで、医療体制の整備やワクチン製造のための時間を確保し、生活や経済に及ぼす影響を少なくするという国の行動計画に基づく記載となっております。

5ページをご覧ください。

4の新型インフルエンザ等発生時の被害想定では、国・県の被害想定をもとに想定しております。算出した推計値が6ページの表となっております。

一番右が御宿町の推計値です。医療機関受診患者数は約780から1,510人、入院患者数は中程度で約30人、重度で約120人、死者数は中程度で約10人、重度で40人、1日当たりの最大入院患者数は中程度で10人、重度で20人となっております。

ただ、流行規模は、ウイルスの病原性や感染力、人の免疫力の状態等さまざまな要素に左右されますので、実際に想定を上回る、あるいは下回ることも考えられるところでございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

中段に記載の6、町行動計画の主要6項目についてでございますが、1の実施体制といたしまして、町全体で取り組み、必要に応じて新型インフルエンザ等対策本部を設置することとしております。

次の9ページは、本部の構成となっております。

2、情報提供・共有では、国・県等からの情報収集や住民への周知方法について記載しております。

10ページの中段、3、予防・まん延防止では、マスク着用や手洗い等の個人対策のほか、地域対策、職場対策として職場における感染対策の徹底や、県から不要不急の外出自粛、施設の使用制限等の要請があった場合の協力となっております。

11ページに移りまして、4、予防接種に使用するワクチンは2種類がございます。プレパンデミックワクチンは、新型インフルエンザ発生前に新型インフルエンザに変異しやすい鳥インフルエンザウイルスをもとに製造されたもので、パンデミックワクチンは、発生した新型インフルエンザウイルスをもとに製造されたものでございます。

プレパンデミックワクチンは、国・県であらかじめ備蓄していますので、発生した新型インフルエンザに有効であればそれを使用いたします。しかし、インフルエンザの型が違ったり、有効性が低い場合は、発生後製造するパンデミックワクチンを使用することになります。

予防接種の実施につきましては、イの特定接種とウ、住民接種の2つに区分されます。

特定接種は、医療の提供や新型インフルエンザ対策に携わる者に対し行うものでございます。新型インフルエンザの治療や対策推進に支障を来さないよう、住民接種に先行して実施することとなります。

住民接種は、住民に対して予防接種を行うわけでございますが、一度に全ての住民の接種は不可能であることから、②の対象者区分のとおり4つの群に分類いたしまして、国が示す優先順位により順次接種を行います。

次に、12ページの(5)医療は、県主体で実施するものです。

13ページは、イ、地区医師会等との連携、ウ、在宅療養患者への支援という内容になります。

(6)の住民生活・地域経済の安定の確保は、新型インフルエンザ発生時に町民生活及び地域経済への影響を最小限にできるよう、国・県等と連携して準備することが必要であり、高齢者世帯、障害者世帯に対しての生活について検討する内容となっております。

続きまして、7の発生段階でございますが、新型インフルエンザ対策は、感染の段階に応じてとるべき対応が異なることから、県の計画の発生段階と同一のものとしてございます。各発生段階と状態につきましては、14ページの表、国及び県における発生段階のとおりとなっております。

15ページからは、各段階における対策をまとめたものでございます。

未発生期、海外発生期、国内発生早期、県内感染期、小康期のそれぞれを想定状況、対策の目安、対策の考え方の3項目と、先ほどご説明いたしました主要6項目という形でまとめてございます。

また、30ページからの表は、総論と各発生段階における対応を簡単にまとめました概要表でございます。

以上で、新型インフルエンザ等対策行動計画についての説明を終わらせていただきます。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、報告第3号を終了いたします。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、議案第1号 備品の取得についてを議題といたします。

木原総務課長より議案の説明を求めます。

木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 議案第1号 備品の取得についてご説明いたします。

取得いたします備品の名称は、消防ポンプ自動車で、配備先は、久保、高山田地区の第1分団でございます。

現在、消防ポンプ車の更新は、20年を目標としておりまして、第1分団配備のポンプ車は、平成5年12月に取得し、本年12月で21年を経過するものであります。

取得予定額は1,558万5,770円、契約の相手方は東京都八王子市中野上町2丁目31番1号、日本機械工業株式会社本社営業部、部長遠藤一也で、仮契約日は8月11日であります。

消防ポンプ車の性能、仕様につきましては、次のページの資料でご説明いたします。

車種は、いすゞ、ダブルキャブ6人乗り、4ドア、ミッションはオートマチック式、ポンプ装置は、高圧2段バランスタービンポンプ、性能はA-2級で、規格放水性能、1分間に2,000リッターの水を放水する性能となっております。

納入時期は、平成27年3月の予定であります。

以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

消防ポンプ自動車の更新という議案でございますが、ただいま説明を受けましたが、幾つか伺いたいと思います。

車種、形式であります、ミッションがオートマチックということで、昨今は団員の中でもオートマ限定が多いということだろうなというふうに思いますが、これはいつからオートマにされたのか。

それと、たしかこれまでは、というか過去、消防自動車四輪駆動、こうしたものを配備しておったというふうに理解をしておりますけれども、それは悪路、それから今年の積雪、そうしたものの対応があらうかと思っておりますけれども、現在消防自動車の配備についてはどのような基準と申しましょうか、内容について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） ご指摘のとおり、団員が運転免許、オートマチックで持っているということで、これは分団の要望でございます。昨年度、第2分団に配備したときから要望がオートマチックになっているというふうに考えております。

また、今年2月積雪があつて、それについての対応とのご質問をいただいております。

8月25日に開催の消防団活性化検討委員会におきましても、購入するポンプ自動車のタイヤについて、本年2月の大雪を教訓に雪対応のスノータイヤにしてはどうかというご意見を伺っております。その後、業者に確認しましたところ、タイヤについては3万数千円追加すればそれに変えられるということでございますので、今後スノータイヤで雪のときも対応できるということに対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 過去、四駆の消防自動車も配備されておったというふうに思います。ちなみに、私が分団にいるころは、10分団、四駆だったと思うんですね。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 過去10分団については四駆であったということでございますが、ほかの分団については四駆ではないという記憶でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 布施地域は、山、山と申しましょうか、よその自治体から比べれば丘というふうになるかもわかりませんが、林道含めてそうしたものもある中で、四輪の消防自動車が配備されたというふうに伺っておりますが、今後活性化委員会の中でも議論もされるのかなと思っておりますが、今消防団の統廃合が進められておるといふふうに思います。

そうした中で、どういう消防自動車を配備していくのか、たしかタンクつきもなくなるような計画、かつて2分団、そういうものも順次、今後もないんでしょうか、というような話も伺

っておりますが、消防自動車の形態が相当変わるので、その辺のこともあるかと思えますけれども、今後、検討していったら一定の結論を出したほうが良いというふうに思います。

それから、20年たったということですが、消防団におかれましては大変丁寧な利用をされておまして、見た感じは非常にきれいな状況でございますし、この間もたしか被災地ですか、たしか廃車したもので役立てていただいているというふうなお話も伺っております。

広域ではかなり大きい車両を使用しておりますので、当時私が広域にいたころは東南アジア方面で第二の活用をいただいているというふうなお話も伺ったことがございますが、町としてはこの廃車車両についてどのようにされるのか、方針があれば伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 今までの実績で申しますと、23年度第7分団岩和田の廃車した後に福島原発のほうに東電を通じて送っております。それで利用されているという状況でございます。

昨年、第2分団で廃車しましたけれども、これについて東電にも問い合わせましたが、現実的にはその会社のポンプのテスト車として廃車した後利用されております。

今年度、第1分団を3月に廃車する予定でございますが、また東電を通じて希望をとってみたいというふうに考えております。

以上です。

（石井議員「最初の質問の四駆」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 20年たった後、今後活性化計画では、今後第8分団、来年ですね、軽の小型ポンプ車を更新する、その次に28年度については第4分団のポンプ自動車を可搬つきで購入するというので、町の消防ポンプ車の口数、これが最終的には20口で整備するという計画になっています。

石井議員から、雪等について、配備するときに四駆も考えてはどうかというご意見をいただいておりますので、それについては検討してもらいたいというふうに思います。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(中村俊六郎君) 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩します。

(午後 3時13分)

---

○議長(中村俊六郎君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 3時23分)

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第6、議案第2号 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長(殿岡 豊君) それでは、議案第2号 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算(案)第2号についてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条、収益的収入及び支出でございますが、支出予算の第1款水道事業費用、第1項営業費用に140万5,000円を追加し、補正後の水道事業費用の総額を3億3,541万3,000円とするものです。

支出予算にかかわる財源といたしましては、当年度純利益見込額にて収支調整いたします。

続いて、第3条、資本的収入及び支出でございますが、収入予算の第1款資本的収入、第3項工事負担金に79万1,000円を追加し、補正後の資本的収入の総額を362万1,000円に、また支出予算の第1款資本的支出、第1項建設改良費に79万1,000円を追加し、補正後の資本的支出の総額を7,252万5,000円とするものです。

各内容の詳細につきましては、事項別明細書にてご説明いたしますので、3ページをお開きください。

収益的支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費で第12節委託料に140万5,000円の追加です。当初予算にてご承認をいただきました水道施設の機能診断業務が完了し、各施設の経年劣化度合いや緊急度がまとまりましたので、診断結果や財務負担の平準化を含めた施設の更新計画を策定しようとするものです。

次に、資本的収入の第1款資本的収入、第3項工事負担金、第1目工事負担金で79万1,000円の追加、県営中山間地域総合整備事業の実施に伴い上布施、立山地先において水道管の移設が必要になり、移設費用について事業主体である千葉県夷隅農業事務所に負担いただくものです。

また、資本的支出にかかわる工事請負費で79万1,000円を計上してございますが、資本的収入予算と同様、県営中山間地域総合整備事業に伴う水道管移設工事費です。

なお、本補正予算にかかわるキャッシュ・フローにつきましては、4ページに計算書を添付いたしました。収益的支出予算にかかわる財源手当や、事業活動に伴う借り受け、仮払い消費税等を踏まえ、資金の見込み期末残高は7億2,492万9,732円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

3ページの水道事業費用ということで、原水及び浄水費ということで、委託料の中で水道施設機能診断更新計画策定業務委託料ということで補正されておるわけでありましてけれども、これはいつごろまでに成果物が示されるかということと、たしかこれは昨年度と申しましょか、3月議会で組み替えの中でこうしたものが町として行っていくということで予算化された。具体的には産業建設常任委員会協議会の中で詳細の協議がされているというふうに伺っておるわけでありましてけれども、この計画がいつごろまでに成果としてなるのか。

それと同様の内容で、たしか当初予算において、御宿町と同様の内容で先進地の視察等の経費が盛られておったと思うんですね。それらについてはどのように調整されているのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） まず、第1点目の今回ご提案しております更新計画の策定が

いつまでかというご質問でございますが、こちらにつきましては、議会でご承認いただいた後は速やかに発注を行い、12月末までの完成を目指して事務に取り組みたいと考えております。

12月末の成果を受けて、来年度の当初予算にこの更新計画の結果が予算編成の上で充分反映できるよう、そうした形での事務のスケジュールを予定しております。

また、次に、先進地の視察ということでございますが、このたび水道機能診断で御宿町の劣化の度合いであるとか、どこに一番問題があるのかというところの機能診断の結果がまとまりました。このまとまった結果を充分踏まえた中で、類似する施設のほうを今後検討し、委員会のほうに改めてご相談をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第7、議案第3号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第3号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回ご提案いたします補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,245万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を13億4,171万3,000円とさせていただくものでございます。

主な内容につきましては、職員手当の整理と前年度退職被保険者に係る療養給付費交付金の確定に伴う精算によるものでございます。

それでは、予算書の事項別明細書に沿ってご説明させていただきます。

5 ページをご覧ください。歳入からご説明申し上げます。

8 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額12万1,000円は、職員手当に充当するために一般会計から繰り入れるものでございます。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目療養給付費等交付金繰越金、補正額1,233万1,000円は、平成25年度繰越金を充当し収支の均衡を図りました。

6 ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額12万1,000円は、職員手当に充当するための増額でございます。

11 款諸支出金、1 項償還金及還付加算金、3 目償還金、補正額1,233万1,000円は、前年度に交付されました療養給付費交付金の精算により、支払基金へ返還が生じたものでございます。

なお、本補正予算につきましては、平成26年9月2日開催の第2回国保運営協議会においてご承認をいただいておりますことをご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第8、議案第4号 平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第4号 平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ864万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を9億2,095万9,000円とさせていただくものでございます。

主な内容といたしましては、平成25年度における介護給付費等の確定に伴う精算によるものでございます。

それでは、予算書の事項別明細書に沿ってご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費等交付金、補正額54万3,000円は、介護サービスの利用増加に伴う支払基金への法定負担分でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費等負担金、補正額273万4,000円は、県の法定負担分でございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額536万8,000円は、平成25年度の繰越金を充当いたしまして収支の均衡を図りました。

5ページをご覧ください。歳出についてご説明させていただきます。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、補正額533万5,000円は、平成25年度介護給付費交付金等の精算に伴う国、県、支払基金への返還金でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額331万円は、平成25年度介護給付費の精算分といたしまして町一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(中村俊六郎君) 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第9、議案第5号 平成26年度御宿町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

大竹企画財政課長より議案の説明を求めます。

大竹企画財政課長。

○企画財政課長(大竹伸弘君) それでは、議案第5号 平成26年度御宿町一般会計補正予算案第2号についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ2,415万5,000円を追加し、補正後の予算総額を31億6,942万2,000円と定めるものでございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入予算ですが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節心身障害者福祉費負担金の5万7,000円ですが、自立支援育成医療の給付費に対する国庫負担金を追加するものでございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節心身障害者福祉費負担金の2万8,000円ですが、国庫支出金と同様、自立支援育成医療の給付費に対する県負担金を追加するものです。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の9万8,000円ですが、ひとり

親家庭等医療費の増額分に対する県補助金を追加するものです。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の261万3,000円ですが、農地法の改正に伴う農地台帳システム整備等に係る費用に対する県補助金を追加するものです。

5目商工費県補助金、2節商工費県補助金の150万円ですが、千葉県消費者行政活性化基金事業の交付決定があったため追加するものです。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金の330万9,000円ですが、介護保険特別会計の平成25年度事業費の確定に伴う精算金を繰り入れるものです。

8ページをお開きください。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の1,646万7,000円ですが、前年度からの純繰越金を追加し、収支の均衡を図りました。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入、1節雑入の8万3,000円ですが、旧御宿高校の浄化槽制御盤の修繕について中央国際学園の負担額として改修費の2分の1の額を追加するものです。

以上、歳入予算として2,415万5,000円を追加しております。

次に、歳出予算でございますが、1款議会費、1項議会費、1目議会費、3節職員手当の24万円ですが、今年度の人事異動等に伴う調整を行うための追加です。なお、今後千葉県人事委員会の勧告が想定されることから、調整額は必要最小限としております。

以後、9款教育費までの人件費に係る追加及び減額は、人事異動等に伴う調整です。

13節委託料の26万5,000円ですが、従来一部の会議録作成を職員で行っておりましたが、会議録調製事務の効率化を確保するため、所要額を追加するものです。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、13節委託料の615万6,000円ですが、社会保障・税番号制度の運用開始を見据え、行政手続制度における台帳を整備する必要があることから、業務委託費として172万8,000円を追加し、また同様に個人情報取扱業務の台帳、例規整備委託費として442万8,000円を追加するものです。

3目財産管理費、11節需用費の133万2,000円ですが、役場庁舎の浄化槽のブローア修繕費、役場庁舎大会議室の空調制御盤の修繕費及び旧御宿高校の浄化槽制御盤の修繕費として追加するものでございます。

13節委託料の36万8,000円ですが、町有地2カ所において樹木の影響が民地に及ぶことが懸念されるため、この伐採について所要額を追加するものです。

4目企画費、13節委託料の10万円ですが、御宿町の魅力を広く発信する手段として、ふるさ

と納税制度により御宿町に寄附をされた方へ寄附額に応じた記念品等を差し上げることとし、その物品の手配を含めた配送までの費用について委託費として追加をするものです。

10ページをお開きいただきと思います。

2項徴税费、1目税務総務費、23節償還金利子及び割引料の80万円ですが、町県民税配当割等の還付が大幅に生じたため、今後の不足見込額を追加するものです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、11節需用費の16万5,000円ですが、地域福祉センターの施設修繕、公用車の修繕について所要額を追加するものです。

20節扶助費の19万7,000円ですが、ひとり親家庭等医療費が見込額を上回ったため、今後の不足見込額を追加するものです。

28節繰出金の12万1,000円ですが、人事異動に伴う追加人件費に関し、国民健康保険特別会計へ所用額を繰り出すものです。

3目心身障害者福祉費、20節扶助費の11万5,000円ですが、所要額を追加するものです。

2項児童福祉費、3目保育所費、11節需用費の5万7,000円ですが、御宿保育所の消防施設及び遊具などの修繕費を追加するものです。

18節備品購入費の2万9,000円ですが、岩和田保育所のファクスが故障したため、新たに購入する費用を追加するものです。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、23節償還金利子及び割引料の1万9,000円ですが、母子保健衛生費国庫負担金の精算により国庫への返還を行うため所要額を追加するものです。

3目環境衛生費、11節需用費の9万5,000円ですが、岩和田地先入宿川河口付近の浄化施設のマンホールふたが腐食しているため、この改修費用を追加するものです。

2項清掃費、2目じん芥処理費、11節需用費の10万3,000円ですが、清掃センターの設備が故障したため、修繕のための所要額を追加するものです。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、13節委託料の357万5,000円ですが、農地法の改正に伴い県補助金を活用し行う農地台帳システム整備委託に必要な額を追加するものです。

3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金の9万2,000円ですが、従来の農地・水保全管理支払交付金が平成26年度から多面的機能支払交付金として補助対象が拡大されたことに伴い、所要額を追加するものです。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、12ページに移りまして、13節委託料の150万円



ですが、千葉県消費者行政活性化基金事業補助金を活用した消費者行政啓発用品の作成委託料として所要額を追加するものです。なお、全額県補助金の充当をしております。

3目観光費、13節委託料の10万円ですが、平成22年度に作成した里山マップについて一部をリニューアルし、5,000部を増刷する経費を追加するものです。

15節工事請負費の80万5,000円ですが、砂丘橋周辺のバリアフリー工事について利便性や景観への配慮を踏まえた変更を行うため、所要額を追加するものです。

4目月の沙漠記念館管理運営費、11節需用費の17万2,000円ですが、月の沙漠記念館のパンフレットを2万5,000部増刷するための費用を追加するものです。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、16節原材料費の94万1,000円ですが、中山間地域総合整備事業において一部整備が完了した区域の境界確定が行われるにあたり、道路及び河川境界ぐいの購入費について追加をするものです。

2目道路新設改良費、15節工事請負費の75万6,000円ですが、メキシコ記念公園手前、町道1089号線の法面崩落箇所について擁壁設置工事を行う費用として追加をするものです。

13ページに移りまして、中段、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、13節委託料の32万4,000円ですが、御宿小学校における建築基準法に基づく特殊建築建物定期点検の実施費用について追加をするものです。

3項中学校費、1目学校管理費、13節委託料の32万4,000円ですが、小学校と同様、御宿中学校における建築基準法に基づく特殊建築建物定期点検の実施費用について追加をするものです。

2目教育振興費、20節扶助費の3万7,000円ですが、準要保護生徒の新たな認定に伴い所要額を追加するものです。

14ページをお開きいただきたいと思います。

4項社会教育費、2目公民館費、15節工事請負費の400万円ですが、町公民館において雨漏りが生じているため、大ホール及び視聴覚室の天井について全面的に防水工事を実施するための費用を追加するものです。

5項保健体育費、3目学校給食費、11節需用費の57万円ですが、共同調理場の天井の塗装について費用を追加するものです。

以上、歳出予算といたしまして2,415万5,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

9ページであります、総務費、文書広報費でお伺いたします。

委託料として行政手続整備支援業務委託、また個人情報取扱等支援業務委託と、これはいわゆるナンバー制実施に向けての事務作業に係る更正だというふうに思いますが、それでよろしいのかということと、これは今まで当初予算では職員によって作業を行うということだったと思うんですね。というのは、これは台帳の整備ということでもありますので、いわゆる個人情報の取り扱いが行われるということですね。

昨今のニュース報道を見ましても、大手、しかも優良企業がより多くの個人情報を流出しているという事案が相当発生しているのはご承知おきだと思っております。そうした中で、町民の個人情報が担保されるのか、こうした業務委託で。それは確かに契約書とかなんとかきちんとかきと交わすということになろうと思っておりますけれども、それは今紹介した多くの企業でも同様にそういう契約をしておきながら、多量の個人情報が流出をしているという事態だと思っております。

もう一つは、いわゆる住基、これについてもたしか幾つかの自治体が接続をしていないと、今現在のことについてはちょっと承知をしておりませんが、そういう事案があつて、いわゆる住民の合意が得られなかったということが主な原因だというふうに伺っております。

そうした中で、しかもこれらは具体的な条例の制定も必要になってくると思っております。これまたたしか国の指針ではかなり早い段階に条例の施行が必要だというふうになっていると思っております。

そうしますと、そういうものの手続をどう経ていくのか。多分議案になって出てくると思っております。これ下手すると今年度中じゃないですか。まだ10年とか20年とか猶予があるんですか。そうじゃないと思っております。そうしたものも踏まえて、やっぱり慎重な行政事務が必要だというふうに思っておりますけれども、今私が幾つか意見を述べましたが、それについて説明を受けたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） これについては、番号制導入について対応する業務でございます。行政手続を受ける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律と、いわゆる番号法に伴いまして、市町村は27年10月からその運用が開始されます。それに備えるために例規整備、その他を行うものですが、当初職員で可能だろうかということ考えておりました。

近隣で言いますと大多喜町、勝浦市が当初予算でやはりその対応を既にしておりましたが、

いすみ市とちょっと情報交換やったときに、その辺の検討をしてみようということで、当初予算には計上しませんでした。今回、いすみ市についても、この両方について計上するということで、私どものほうの職員、全課にまたがるんですけども、正直な話、例規整備については1名の職員がある程度対応して、それをほかの職員がカバーしているという状況でございます。そういう中で、これを見据えて、やはりなかなか職員間ではできないという判断で今回の予算計上をお願いするということに至ったわけでございます。

また、行政手続法の整備についても、行政不服審査法の全部改正がこの今年6月13日に公布されまして、それに伴って3月の議会に向けて行政手続の条例整備を提案するというのもありまして、それについてもあわせてお願いしているところでございます。

業務内容については、番号制導入に伴う個人情報の取り扱い業務の洗い出し、またデータベース化、また例規整備、特定個人情報の保護の評価というような業務があります。この辺について、冒頭申し上げましたとおり、できれば職員のほうで対応するようなことも検討していきたいということで見合わせていたんですが、やはり近隣の状況、県内の状況を見ますと、なかなか職員だけではできない、業務委託をお願いしているという状況がありますので、誠に申しわけありませんが、今回予算を計上させていただいた次第でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 一番大事なのは、個人情報がこれによって、要するにどこまで、ちょっと内容が詳細にはわかりませんが、業務委託をすることによって、もう一度言いますけれども、守秘を含めた契約をきちんと守秘事項含めてやると思うんですが、それは先ほど、ニュースでも全部そういう契約を結んで大量な個人情報の流出が起きているわけですよ。

そういうものがきちんと担保できるのかという質問です。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） この条例整備委託業務について、実際町に指名参加願いが出ているのは、例規整備関係の大手2社でございます。これは大体千葉県内の自治体、全国的にやっている事業者でございますが、その辺については充分注意して、個人情報が悪用されないように、その辺には充分注意しながら、契約事務に当たっていきいたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 繰り返しますが、大手企業も充分注意した中で、流出事故を招いているということでございますので、これをどう実行するかというのは相当研究、これはこれとして、ただこれをどうするかというのは予算でありますから、まだ精査する余地があるというふ

うに思いますということを指摘をして次に移ります。

企画費であります、記念品等配送委託ということで、ふるさと納税で記念品を贈るということであるわけですが、その内容、それから委託先等、この具体的な事務について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） こちらの件につきましては、以前に一般質問でもお話をいただきまして、また国が来年度の税制改正に向けて控除額の上限額の拡大や確定申告の手の簡素化などについて検討するというにしております、こうした機会に利用者が増加する契機となることを考えまして、ふるさと納税で町を応援いただいた方に記念品等をお送りして町を応援していただく方を拡大し、また町の製品の周知を図っていききたいというふうに考えております。

具体的には、3万円以上の寄附者の方に3,000円相当の、また10万円以上の寄附者の方に1万円相当の産品をお送りすることと考えております。産品の内容につきましては、イセエビやサザエ、イカの沖漬け、また新米など、幾つかの中から選択をしていただくことと考えております。また、こうしたメニューは季節性のあるものもあることから、産業観光課や観光協会など関係者と協議をさせていただきながら、手配可能なものについて更新していくことと考えております。

なお、こちらの業務の委託先については、観光協会にお願いをしようと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 自信を持って答弁をいただきたいと思いますが、大きな声で。議会は一度説明を受けているわけだから詳細は承知はしているんですけども、傍聴の方もいらっしゃいますので、きちんと答弁をいただきたいと思いますが。

それで、新たにそういうふるさと納税にご協力をいただいた方に物品をお送りするということが大変いいことだというふうに思うわけでありまして、これは先般、ほかの議員から提案を受けた内容だというふうに理解をしておりますが、この間、定住を含めさまざまな形で御宿町の行政に関与された方々、何回も申し上げておりますけれども、そういう方々にきちんと町のいろいろな情報を提供する。当然観光イベントなどもありますし、そういう町の情報を提供する、また御宿町についてのさまざまな提案、ご意見、こういうものをいただく機会にしていくということが大事だと思うんですね。要するに継続的に行うということも必要だと思います。

これも今インターネット等もございますから、経費もお互いからず済ませることも可能

であると思うんですね。例えば、町広報、また送らないにしてもそういうものを掲載しましたというような情報ですね、こうした送ることも大変大事だろうなというふうに思います。

そうした町のモニターに全員がなっていたかどうかわかりませんが、そうしたことも可能であればぜひ位置づけていただきたいし、そういう中で御宿町をさらによく知っていただいて、御宿町に越してきていただけるということであれば本望中の本望であるというふうに理解をしておりますので、ぜひそうした事務を今後研究して進めていっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長、ゆっくりやってください。

○企画財政課長（大竹伸弘君） こうした町を応援していただくということをしていただいたことをきっかけにいたしまして、町からの情報を積極的に発信させていただいたりするような形でお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） ぜひ研究を重ねていただきたいと思います。

次に移ります。

11ページであります、農林水産業費、農業振興費の中で多面的機能支払交付金と、旧農地・水保全管理支払交付金ということで9万2,000円ですか、補正としてされております。ただいまの説明では、今年度この補助金でありますか、拡大をされたというふうな説明であったと思います。

これについては、これまでの説明の中では、期間限定、たしか2年でしたか、これはたしか2回目の採択の中で更新されたというふうにですね。今度のこの条項の拡大については、詳細は承知しておらないんですが、この効果というのは金額的にはわずかであると思いますが、具体的には高山田の清水川上流区域がそうだと思うんですが、いわゆる蛍も生息しているんですね。非常に見た目感じも非常にきれいに管理をされておるというふうに思いますので、そういう面では事業効果は高いと、そういう事業であるというふうに認識しておりますが、これは引き続きかなり永続的に交付できる条項なんですか。それもあわせて説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 多面的機能支払交付金でございますが、こちら議員さんおっしゃるとおり、今まで旧農地・水保全管理支払交付金でございます、これの拡充ということで、農村地域の過疎化、高齢化、混住化の進行に伴う、集落の機能低下による地域共同活動を

支援する目的の交付金ということで、おっしゃるとおり期限が今までは2年、2年、続いておりましたが、これはまた事業を拡大したということで、また継続的に続けていけるということで、おっしゃるとおり高山田地域保全会が対象でございます。

今回の拡大でございますが、農地維持補助というような名前が加わりまして、内容としましては団体の交付金、こちらが国・県補助を含めまして37万円ばかり拡充によって増えるということでございます。

御宿町の負担としては9万2,000円でございますが、残り37万円の残りは土連、土地改良連合会のほうへ一旦プールされまして、それが高山田の保存会のほうへ直接入るということで、これはまだ継続的に事業が実施できるということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 最後のほうがよく聞き取れなかったんですが、これは今高山田地域に交付されておりますが、これは町内において拡大は可能なのでしょうか、ほかの地域。それについて最後伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） ほかの地域でも充分可能でございます。できれば増やしていきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

次、12ページ、観光費の中で伺います。工事請負費として80万5,000円ですか、砂丘橋周辺バリアフリー工事ということで、これはかねてから懸案の内容だったというふうに思いますが、事業内容について承りたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 砂丘橋の周辺のバリアフリー工事でございますが、昨年度産業建設委員会においてご検討いただきまして、現地調査までご協力をいただいたものでございます。

これは、それに基づきまして、当初予算に工事費を計上させていただきましたが、月の沙漠記念館前の歩道部分でございますが、当初車道側との境といいますか、歩道と車道の境、段になって歩道が一段高いんですが、その転落防止としましては、縁石を考えておったわけですが、歩行者ですといいんですけれども、車椅子ですと何かの拍子にそのままごろっと車道のほうへ倒れてしまうおそれがございますので、そこは長さにいたしまして8メートル、高さ80セ

ンチのガードパイプを設置させていただきたいと思っております。

また、現在の階段、何も手すりも、その転落防止柵もないんですが、せっかくの新設でございますので、歩道側へ転落防止柵を階段と歩道、階段から歩道のほうに落ちないように転落防止柵をつけさせていただきたいということと、あと川側は、川側への転落を防ぐ意味と、あとご老人等多うございますので、手すりをつけたいと思っております。

基本的な土木工事につきましては、当初予算でご説明いたしましたとおりのものでございます。その安全対策の柵をつけさせていただく工事でございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

安全対策の分が一部抜け落ちていましたというふうに理解をいたしました。

これはいつごろまでに完了する予定なんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 失礼いたしました。工期は22日を予定しておりまして、伊勢えび祭りの終了を待ちまして、11月から着工ができればと考えております。11月に始めまして、工期が22日ということですので、いずれにしても年内ででき上がるようにしたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 今のこのバリアフリーなんですけれども、おたくのほうでやるんですか。去年のこの月の沙漠歩道バリアフリー設計工事201万円、決算で終わっていますけれども、建設課でやっている仕事がなぜあなたのところでやるんですか。建設のほうで去年の決算ですよ、あしたやる決算ですけれども、道路新設改良工事で月の沙漠通り歩道バリアフリー設計業務委託201万6,000円、これ出ていますよね。あの周辺は観光施設なんですけれども、手すりだけあなたのほうでやって、道路工事は隣の課長がやるの。道路というのは一体のものじゃないかい。あなたがじゃ歩道のほうまでずっとやるんならいいんですけれども、バリアフリーのところだけ出てきて、だって去年の予算がバリアフリーの設計業務委託201万6,000円はそうなっているんだよ。手すりだけあなたのところでやるんですか。歩道のその整備まであなたのところで受け持っていくんですか。

いや、ずっとあの辺は自分のエリアだと手を広げるんだったらそれはいいですよ。でもおかしいんじゃないですか。款項目でちゃんと分かれて担当も分かれていると言えれば何だっごっちゃでいいんだと言うならそれでいいんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 当初のバリアフリー工事でございますが、産業建設委員会でもご説明いたしましたが、当初は道路の線形を変えて平らな歩道を確保しようということで計画をしていたんですが、工事費もかかるということで階段を半分にすれば充分通れるんじゃないかということで、歩道だけの工事で済むことになりました……

（瀧口議員「だからそれがあなたの担当かと聞いている」と呼ぶ）

○産業観光課長（田邊義博君） あその道路につきましては、歩道は観光課で所管しております。まして、車道側のほうを建設課が担当しております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） そうしましたら、去年の設計が道路改良費で出ているんだよ、業務委託が。あなたのところで出さなきゃいけない。懐は一つで一緒かもしれないけれども、あなたのところは歩道は全部自分のところ担当だと言うんなら、あしたやる決算、ちょうど修正が来たものの下ですよ。月の沙漠通り歩道バリアフリー設計業務委託、道路建設改良費、あなたのところでこの工事をやるんですね。自分のエリアだと。それは広場はわかりますよ。向こうを越えれば、あなたのところのエリアじゃない。道路台帳でそうなっているんですか。いや、なっていればそれで結構ですよ。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） あその道路に関しましては歩道は観光課の所管でございます……

（瀧口議員「あそこってどこ」と呼ぶ）

○産業観光課長（田邊義博君） 月の沙漠記念館前の道路。

（瀧口議員「だから、議長いい」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） はい。

○9番（瀧口義雄君） どこからどこまでと言ってくださいよ。地曳橋から砂丘橋、あるいはその岩和田の交差点まで、あそこまでがあなたの担当なの。

（田邊産業観光課長「はい」と呼ぶ）

○9番（瀧口義雄君） この設計は、じゃ飛んじゃって悪いんだけど、この去年の決算の設計はどこをどうやろうという業務委託なの。その2点。

まず、場所の確定と、この業務委託を出したバリアフリーの場所はどこなのかというのを2点。ちょっと図面で示して。



○議長（中村俊六郎君） 暫時休憩します。

（午後 4時13分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4時34分）

---

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 先ほど、瀧口議員さんのほうからご指摘いただきました予算の計上科目、それから役割分担というところがございますが、まず最初に、今回のバリアフリーの設計業務の経過につきましては、以前産業観光のほうで観光施設として基本設計を行った際に、基本計画をつくった際に、道路線形までも含めて一体とした整備がいいのではないかという基本計画の結果が出されました。

それを受けて、道路の改良が必要な場合につきましては、交差点協議等も必要となることから、建設環境課のほうで道路改良とあわせてやったほうがいいのではないかという流れの中で、平成25年度において土木費のほうに設計の委託を組ませていただいたものでございます。

その中で産業建設委員会等と協議をしていく中で、やはり月の沙漠記念館前の広場を削ることは果たしてどうなのかというご意見や、工事費をより安く、皆さんにバリアフリーを実現するためにはどんな方法があるのかということでもいろいろご助言をいただいた結果、道路の設計についてはいじらず、橋とそれにかかわる附帯設備のみを直した方がいいのではないかということで、バリアフリーの橋のみの設計に直したものでございます。

そうしたことから、当初線形までを予定しておりましたので、25年度につきましては、土木費において設計のほうを組ませていただきました。今後につきましては、瀧口議員さん先ほどご指摘のように、歩道がどこなのかとか、道路がどこなのか、場所場所によってわかりづかった場合には何かその空白の場所ができてしまうというようなそういったところも懸念がございます。

今後におきましては、きっちりとそれぞれの守備範囲や役割分担を明確にした中で対応に努めてまいりたいと思います。

なお、現在の歩道につきましては、道路台帳上の道路として位置づけが歩道部分についてはございません。そういったことから、改良整備とかをやる場合にも、道路の交付金が充てられないことから、今まで橋と一体としての観光施設として維持管理を進めてきたものです。

今後におきましては、内部でもやりやすい方法、合理的な方法を検討しながら対応に努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（中村俊六郎君） 8番、小川 征君。

○8番（小川 征君） 8番、小川。

今のご説明の中で、バリアフリーの手すりとかという図面ができていていると思うんですけども、その辺を色でマークしてもらって、議員の方々に配っていただいて説明をしていただきたいと思っておりますので、ちょっとお時間もいると思うから、お願いしていいですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 資料を用意いたします。

○議長（中村俊六郎君） 今必要ですか。後ほど。

○8番（小川 征君） 時間がないことですので、あしたでもいいですから、それをわかるように明記したものを配付して、説明時間をしてお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 議長、いつまでやるんですか。大丈夫ですか。

○議長（中村俊六郎君） あと20分。

○9番（瀧口義雄君） はい。じゃゆっくりと。

説明はわかりました。そういう中で、そしたら今度は決算書のほうの話まで、あしたの話まで飛んでいっちゃいますけれども、それはそうとして、要するに道路台帳に載っていないとその部分はね。それとその歩道も道路としての認定がない。ちょうど私が一般質問で言ったような避難道として、道路として認定するのか、ただの赤道の延長線上なのかという話と同じで、町が自主防災がという形でやっていく中で、大変危険なときに危険な場所から逃げるわけですから、そういうものを含めて管理の予算執行の場合、最初のときがそういう観光目的で橋をかけたといいながら、やっぱりそれは私が今日一般質問をしたように、機構改革の中で予算上はそうになっていたかもしれないけれども、やっぱり一体であなたのところのプロのほうでやったほうがいいという話じゃないかね。

バリアフリーやるとかやらないんじゃないかと、それは前に、今から10年ぐらい前に貝塚議員とたまたまあそこに行ったときに、向こうの砂浜に渡ってみたいという障害者の人がいて、2人で下げた記憶があるんですよ、井上さんの時代です。そのときからこう要望している話で、やっと十何年越しでできるという話なんですけれども、所管が違うという中でやっぱり道路は道路、橋は橋という形のもの、簡単に言えば御宿台の草刈りと同じですよ。ここは教育課で、

こっちが総務課で、こっちが企画課だとか、町民はそんなことは誰も考えていない、あそこは  
一帯全部町有地だと。橋はやっぱり建設課だと、誰でも、歩道も全部あなたのところだと。月  
の沙漠は観光課でそれは十分に理解できますよ。

そういう中で、自分のエリアでこうやってわけのわからないマジックみたいな仕分けをしち  
ゃ、これはなかなかわからないから、総務課長、すっきりしたほうがいい。言っている意味わ  
かる。それは、建設のときは補助金の関係でいろいろと所管が分かれているけれども、橋とで  
きたものは橋なんですよ、ね。橋は普通建設課が担当するんですよ。

ちょうど、話が飛んじゃいますけれども、町営住宅があなたのところが担当しているんです  
よ。あれは石井議員も言ったようにセーフティーネットですよ。多賀課長のところは、当然担  
当しなきゃいけないのに、あなたのところ、修理修繕とか建てる時あなたのところかもしれ  
ない、これは岩和田なんか漁業組合だからそういう話もあったかもしれないけれども、それと  
同じですよ。

河川と道路と住宅を一緒にしちゃうような御宿町じゃ、これはなかなか問題があるでしょう。  
それと同じですよ。道路はつくったときは確かにそうかもしれないけれども、道路管理は道路  
管理であなたのところで一体でやると、すっきりして事業をやれば簡単な話です。はい。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

12ページ土木費、道路新設改良費ということで、75万6,000円という補正で、先ほどの説明  
では、記念塔入り口の修繕というような内容だったと思いますが、これは現場、記念塔一番上  
がったところの東面ですか、ちょうど路肩の部分に大きな亀裂が入っているというふうに思い  
ます。ここも今の内容と同じようで、どこまでが町道なのか、どこまでが観光施設なのかとい  
うのも大変わかりづらい内容だと思います。

ここの入り口については、その坂の途中ののり面、いわゆる北側になります、道路の北側。  
ここもたしか、今日は確認しておりませんが、三角コーンを立てて、いわゆる崩落等が  
ある。ここはたしか金属のメッシュ等があって、基本的な大きな災害には至らないようになっ  
ているとは思いますが、よく行くとそのたびごとに岩が、細かいんですけれども、落  
ちていて、あそこを歩いて上がる方もいらっしやいますし、これはたしか関東ふれあい道路に  
も指定をされておると思います。

そういう面では、その安全管理も非常に重要だろうというふうに思うんですが、この工事の内容等、それから今後について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、今回補正予算で提案しておりますメキシコ記念塔入り口の道路改良工事の詳細につきましてご説明申し上げます。

路線番号といたしましては1089号線になります。路線の総延長といたしましては317.2メートル、区間といたしましては、記念塔の入り口から上がり切ったところの階段のつけ根までというところですよ。

先ほど、石井議員さんご指摘のあったとおり、非常に区間がわかりづらいということなんですけれども、道路台帳上で申し上げますと、道路幅員については4.5メートル、上がりながら階段のところちょうどすりつくような形での道路の線形になっているものです。

今回、改修をいたしますのが、延長といたしましては16メートルの延長です。16メートルの延長に対して2メートル幅でアスファルトのカッターを入れさせていただいて、そのところに現場打ちでのL型擁壁をのり面のほうに設置をしまして、土どめを行い、アスファルト舗装をし直すというような形で対応を考えております。

当初、工法といたしましては、規格品のプレキャスト擁壁と現場打ちで検討をいたしましたのが、規格品で行いますと基礎部分が階段状になってしまうことから、現場打ち擁壁を採用させていただいたものです。

工事の内容としては以上です。

また、上り口のカーブの部分が特に崩落、土砂の崩れとか小さい石とかが見受けられますが、こちらについては、日ごろ産業観光課と協力連携の中で、定期的に側溝の清掃を含めて安全点検を行っているところですが、石井議員さんおっしゃるように、継続的に小さい砂利が落ちているのも実情でございます。あそこののり面一帯を全てやるには膨大な費用がかかることから、今度も引き続き注意をしながら防護柵ネット等での強化で対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

この記念塔駐車場につきましては、大型車両の要するにカーブ部分の、道路法上の道路で土地がなくなっておりますので、なかなか車両がスムーズに入れられないということもございます。

今の説明だと、そこまでの道路改良は今回の補正には入っていないようでございますが、それでもカーブのり面、今防護柵ネット、あそこのほうがこの区間の中では重要視されると思いますので、今後の対応を持っていただきたいと思います。

最後、教育費であります。13ページ、学校管理費ということで、特殊建築物定期点検委託ということで、32万4,000円が2つの項目で立てられております。いわゆる小学校と中学校であると思いますが、これは補正なんです。定期点検委託ということですので、非常に説明がわかりづらい、手順がわかりづらいと思います。これ特殊建物定期点検という事務の内容というのはどういう内容なのか。それと補正になった理由等について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 今のご質問なんです。この特殊建築物、学校がそうなんです。学校の建物、設備全般にわたっている3年に1回の検査でありまして、補正予算で今回計上させていただきましたが、本来であれば当初に組む予算でありまして申しわけなかったと思っております。

内容につきまして、今お話ししたような内容になっております。

特殊建築物というのは、学校であるとか、建築上決められた中で、今回は、御宿町で該当になっているその学校が今回3年に1回の検査に当たっているということで、計上させていただきました。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） そうすると、今回は学校だということでもありますけれども、町内におけるこの特殊建築物定期点検が必要とされる公共施設というのはほかにあるのでしょうか。それについてちょっと最後確認をしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 建築基準法で見た中では、当町に関係するところというのは、町立の中では学校、この中に出ている中ではないですね。

（「学校だけ」と呼ぶ者あり）

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 学校だけです。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口ですけれども、先ほどの、その12ページの里山マップ製作委託10万円ですけれども、これはどこへ委託して、どういう活用をして、どういうものなのか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 里山マップでございますが、これは平成22年に作成しております、布施地区のガイドマップでございます。これはマップの残が少なくなりましたことと、内容のリニューアルが必要だということで、2カ年分の5,000部を作成させていただくもので、これは作成が御宿町観光協会が平成22年につくっておりますので、その増刷をしたいということで、また今回全国的な人気を誇りました高知競馬のハルウララが御宿にいることがわかりまして、まさにこの旧布施村の中でございますので、内容をちょっとその辺一新しまして、また皆さんに来ていただきたいなと思って、予算のほうをお願いしているものでございます。

（「何部」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（田邊義博君） 5,000部です。2カ年分で5,000部でございます。

○議長（中村俊六郎君） 8番、小川 征君。

○8番（小川 征君） 8番、小川。

先ほどのメキシコ塔、また砂丘橋のバリアフリーの件でございますけれども、面倒でも図面をつくっていただいて、どこからどこまでが、メキシコの記念塔の上がり道が崩れているという話なので、どこからどこまでやって、どこからどこまでネットを張るとかというのを、わかっていると思うんですけども、その辺を図面を出していただいて、それで議長、あしたその2点、あしたのこの本会議に入る前に2点説明を願いたいんですけども、どうですかね。

○議長（中村俊六郎君） 会議の冒頭に、先ほどの件と今回、今のと2件説明させますので。

（小川議員「よろしく申し上げます」と呼ぶ）

○議長（中村俊六郎君） はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明日19日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 4時53分）